

令和3年8月30日

1. 出席議員

1番	中島	信二
2番	高山	正信
3番	青木	勉
4番	川口	堅志
5番	橋本	正敏
6番	田中	栄一
7番	堤	康幸
8番	高橋	信広
10番	牛島	孝之
11番	萩尾	洋

12番	服部	良一
13番	大坪	久美子
14番	寺尾	高良
15番	栗原	吉平
16番	三角	真弓
17番	森	茂生
18番	栗山	徹雄
20番	川口	誠二
21番	松崎	辰義
22番	角田	恵一

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	井手	勇一
事務局長補佐	檀	公彦
事務局参事補佐兼次長	高山	康博
書記	中園	弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	三田村	統之
副市	長	松崎	賢明
副市	長	松尾	一秋
教	育	橋本	吉史
総務	部長	原	亮一
企画	部長	石井	稔郎
市民	部長	牛島	憲治
健康福祉	部長	橋本	妙子
建設経済	部長	山口	英二
教	育	原	信也
総務	課長	秋山	勲
財政	課長	田中	和己
防災安全	課長	毛利	昭夫
企画政策	課長	馬場	浩義
新庁舎建設	課長	石川	幸一
税	務	丸山	隆
健康推進	課長	坂田	智子
建設	課長	轟	研作
農業振興	課長	松藤	洋治
林業振興	課長	若杉	信嘉
学校教育	課長	郷田	純一
スポーツ振興	課長	松尾	裕二

議 事 日 程 第 2 号

令和3年8月30日（月） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

（質問の順序）

- 1 田 中 栄 一 議員
- 2 牛 島 孝 之 議員
- 3 高 橋 信 広 議員
- 4 高 山 正 信 議員

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

第1 一般質問

午前10時 開議

○議長（角田恵一君）

皆様おはようございます。本日からの一般質問、よろしくお願い申し上げます。

お知らせいたします。

牛島孝之議員、高橋信広議員、高山正信議員要求の資料をタブレットに配信いたしております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定により、タブレットに配信しておりますので、御了承願います。

日程第1 一般質問

○議長（角田恵一君）

日程第1．一般質問を行います。

順次質問を許します。6番田中栄一議員の質問を許します。

○6番（田中栄一君）

皆さんおはようございます。6番田中栄一でございます。

9月定例会トップで一般質問をさせていただきますので、最後までよろしくお願いします。

お盆を挟んだ豪雨は各地で猛威を振るい、大きな被害が発生しました。長期にわたる防災活動に従事いただいた市長をはじめ、職員の皆様に感謝を申し上げたいと思います。また、被災された皆様にはお見舞いを申し上げますとともに、犠牲となられました方に心から弔意

をささげたいと思います。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、現在第5波が猛威を振るっており、県も独自のコロナ特別警報を発出し、そしてまん延防止等重点措置の適用、さらに4度目となる緊急事態宣言を発出されましたが、爆発的感染の中で一向に収束に向かう気配もなく、医療崩壊、破綻も現実視される中で、使命感を持って最前線で従事いただいている医療関係者、行政担当はじめ、様々な現場で社会を支えていただいております皆様に、改めて敬意と感謝を申し上げたいと存じます。

八女市においても、8月29日現在で384人の方が感染され、市民の方の不安や経済に与える影響など、大変な状況にあります。感染者の年代別では、7月以降は高齢者の感染はほとんどなく、累計感染率は20代が19.8%と最も高く、50代までが75.5%となっています。このことは、ワクチン接種の効果により高齢者の感染が抑えられているためだと思いますので、若い人のワクチン接種を早期に進めていただくことが、感染者の減少、そして収束に向かうものと思います。早期のワクチン接種の完了に期待するものでございます。

それでは、質問通告に従って、公衆無線LANの環境整備についてお尋ねします。災害復旧の真ただ中ではありますが、こういったときだからこそ次の一手を考えておく必要があると思いますので、あえて質問させていただきます。

近年のスマートフォンの普及率は目をみはるものがあり、総務省の2019年情報通信白書によると、情報通信機器の保有状況は、世帯ではモバイル端末保有が96.1%、そのうちスマートフォンは83.4%となり、初めて8割を超えたそうです。つまり、いつでもどこでも情報通信が安定して供給できることが求められているわけですが、その中でも特に重要視されるのがWi-Fiだろうと思います。

第5次八女市総合計画の基本政策1、にぎわいと利便性のある基盤づくりの中で、情報通信基盤の整備をうたっておりますが、残念ながらインターネットの新規加入促進の項目のみで、主流であるスマートフォンへの対応は具体的にうたわれておりません。私は、市民あるいは来訪者から、八女市の魅力を世界へ数多く発信していただくことが八女市のにぎわいにつながるものであり、そのためにも市内各所にフリーWi-Fiの環境を整備していくことが重要だと考えております。そういった視点から、指定管理施設を含めた公共施設等のWi-Fi環境の整備は完了しているのか、今後の計画をどのように考えておられるのか、お尋ねをします。

また、Wi-Fi環境の整備に関して、総務省は防災等に資するWi-Fi環境の整備計画を平成28年度に策定し、地方公共団体に対する調査結果を踏まえて、全国3万か所に令和3年度完了を目標にWi-Fi環境の整備を推進しています。この整備計画は、防災の視点から、避難所、避難場所、観光所などの防災拠点や被災場所として想定され、災害対応の強

化が望まれる博物館、文化財、自然公園等の公的拠点におけるW i - F i 環境の整備を行う地方公共団体に対して費用を補助するものです。なお、整備を行ったW i - F i については、効果的かつ効率的な利用を最大限に行うため、平時においては観光関連情報の収集、教育での活用などにより利便性の向上を図ることとされています。八女市でもこの整備計画に沿って事業を遂行されているのか、お尋ねします。

次に、希望される地域避難所に、災害備蓄品として小型W i - F i ルーターの配備を進める考えはないかということです。

久留米市は、寄贈された小型W i - F i ルーターを市内46の公民館に配置することにされました。このW i - F i 端末は、利用しないときは通信費などの固定費がかからないものですが、八女市でもこういった環境を整備していくことが今後は重要になってくると考えますので、お尋ねしておきます。

あとは質問席より順次質問いたしますので、簡潔明瞭な答弁をよろしくお願いいたします。

○市長（三田村統之君）

おはようございます。本日の一般質問、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、6 番田中栄一議員の一般質問にお答えをいたします。

公衆無線LAN、W i - F i 環境整備についてでございます。

公共施設等のW i - F i 環境の整備は完了しているのか、今後の計画はどのように考えているのかという御質問でございます。公共施設等のW i - F i 環境につきましては、現在、教育施設、文化施設、観光施設等合わせて61施設に整備しており、そのうち一般向けにフリーW i - F i として開放している施設は22施設となっております。

今後につきましては、国のデジタル化の動向などを注視し、費用対効果等を検証した上で、計画的に進めてまいりたいと考えております。

次に、総務省は地方公共団体に対する調査結果を踏まえ、防災等に資するW i - F i 環境の整備計画を平成28年度に策定しているが、八女市もこの整備計画に沿って事業を遂行されているのかという御質問でございます。

国が策定しております防災等に資するW i - F i 環境の整備計画につきましては、防災拠点や災害対応の強化が望まれる公的な拠点におけるW i - F i 環境の整備を推進するために示されたものでございます。本市といたしましては、この計画に沿って、平時においても利活用が見込める一定の公共施設において、W i - F i 環境を整備しております。

次に、災害備蓄品として、希望される地域避難所に小型W i - F i ルーターの配備を進める考えはないかというお尋ねでございます。

これまで各地域の自主防災組織におかれましては、自主防災組織支援整備事業補助金を活用しながら、消火器、発電機、投光器など、配備が必要な災害備蓄品の整備を進めていただ

いておりますので、必要であればその中で整備を図っていただきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○6番（田中栄一君）

まず、公共施設等のW i - F i 環境の整備は完了しているのか、今後の計画はどのように考えているかということです。3月議会で同僚議員からも質問がありましたけれども、私はこの件についてちょっと深掘りして質問したいと思っております。

3月議会で無線L A N、要するにW i - F i 等ですね、これを設置している八女市の公共施設一覧表が提出されておりますけれども、この一覧表ではW i - F i 環境が設置されている53施設が示されております。答弁では61施設に整備したということです。その後に整備された8施設について御説明をお願いしたいと思いますし、またフリーW i - F i が20施設から22施設に増加している部分についても、併せてお願いいたしたいと思っております。

○財政課長（田中和己君）

お答えいたします。

まず、3月議会のときに御提出させていただきました資料に基づいて、53施設ということで御回答させていただいていたんですが、その後、61施設になった理由といたしましては、まず1つは、3月末にオープンしました焚火の森キャンプ場ですね、笠原です。そちらに1つ整備を行っております。そのとき、3月時点でちょっと調査不足の点がございまして、申し訳ないんですけど、残りの7施設については社会教育施設、公民館等の施設が7施設ということで、ちょっと調査漏れがあったということでございますので、よろしくお願いします。

それと、フリーW i - F i のほうの2つの施設につきましては、その社会福祉施設の分がまず田崎廣助美術館のほうですね、そちらのほうで1つ漏れておりまして、そちらがフリーW i - F i を整備しております。それともう一つは、焚火の森キャンプ場が1つ増えているということで、その2施設が増になっているような状況です。

以上でございます。

○6番（田中栄一君）

調査漏れがあったということで7施設、それから焚火の森がオープンして、そこにそれぞれW i - F i がフリーと一緒に整備されたということで理解いたしました。

これは後日で結構ですので、追加した資料をいただけたらと思っておりますが、よろしゅうございましょうか。議長、お願いできますか。

○議長（角田恵一君）

はい。では、それで担当課よろしく申し上げます。

○6番（田中栄一君） 続

それから、やべのもりとか柚の里、あるいはFM八女のサテライトスタジオ、こういった

ところは指定管理者で設置されております。それ以外の指定管理施設では、設置者が八女市なのか指定管理者なのか不明でございます。記載がないということは、八女市で設置しているというふうに考えてよろしゅうございますか。

○財政課長（田中和己君）

お答えいたします。

一覧表の中で特別な記載がない分につきましては、市のほうで整備しているところでございます。

○6番（田中栄一君）

ちょっと問題提起をしたいと思っておりますけど、指定管理施設では設置後の利用料、こういったものなども関わってきます。八女市が設置する場合は自己でありますけれども、管理者が設置する場合、その取決め、施設につけるわけですから、指定管理者というのは将来にわたってずっと続くわけじゃありませんですね。そういった部分について利用料の取決め、こういったものなどが必要じゃないかなと思っているんですけれども、そこら辺については何か取り交わされておりますか。

○財政課長（田中和己君）

お答えいたします。

指定管理施設につきましては、施設の種別とか環境によって様々な取組を行っていただいておりますので、その施設にとって必要なかどうかというのは、お互いの市と指定管理者との協議に基づいて、毎年予算要求とかで出していただいている部分もございますので、その辺は紳士的な協定に基づいて行われているものと認識をしております。

○6番（田中栄一君）

協議をされているということですが、こういったお金に関わる問題は、後々いろいろ問題が発生してくるんじゃないかとも思います。そういった中で、指定管理契約の中にはこういった細々とした問題は入っていないと思いますけれども、やはりこれは口頭の契約ではございますが、言った言わないの部分がございまして、やはりそういった部分についてはしっかり取決めに交わして、そして文書によってやっておくべきじゃないかと思います。

それと、今言われましたように、必要な箇所については市が設置する、そうじゃないところは設置者の判断によって設置するということなんですけど、市が必要と認める、そういった判断という基準は何かどこかにあるんですか。

○財政課長（田中和己君）

お答えさせていただきます。

先ほどちょっと申しましたとおり、施設の目的に沿って必要なかどうなのかということをお原課のほうで判断をいたしておると思いますので、その部分については協議の中で行いた

と思いますし、後々、費用的な負担とかについても、原課のほうで必要と判断された場合については予算要求等ございますでしょうし、そこら辺はまた調整していただきたいと考えております。

○6番（田中栄一君）

一覧表のフリーWi-Fi、これは21施設あるということですが、避難所として利用されるエリアというものに対応しているのか。例えば、先ほど公民館が漏れていましたと。東公民館も私、避難所として設置したときにあそこに詰めたことがあるんですけども、あそこなんかもやはり情報を求めるやつが何もありません。避難された方が当然情報として欲するという部分もあるわけですけども、そういった部分についてはフリーWi-Fiでやはり利用者がきちんと情報収集できるようにしておかないといけないと思うんですけど、そういった部分というのは、避難所として利用されている部分についての今現在設置されているフリーWi-Fiというのは対応していますかということなのですが。

○財政課長（田中和己君）

お答えさせていただきます。

現在、防災の避難所というところで、指定避難所ではグリーンピア八女のみになっております。フリーWi-Fiで、一般的な方が利用なさる分についてはですね。そのほかの施設については、例えば先ほど公民館とおっしゃっていただきましたが、公民館のほうはフリーじゃなくて、職員が自ら使う部分のみの対応になっておりますので、そこら辺は情報漏えいとかがないように、フリーWi-Fiのほうは今現在、整備をしておりますということでございます。

○6番（田中栄一君）

職員が扱う部分にラインを共有すると情報漏えいの問題が出てくるということで、確かにそれも私も理解いたします。ということであれば、別途、Wi-Fiを設置する必要があるんじゃないかなと思います。防災担当課長にお尋ねしますけれども、こういった部分について、やっぱり何らかのアクションを起こすべきじゃないのかと思うんですけども、そこら辺いかがお考えですか。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

避難所におけるWi-Fi環境の整備状況につきましては、先ほど財政課長からもありましたように、現在46か所の避難所で利用しております施設の中で、小学校など25か所でWi-Fi環境整備は完了しておりますが、セキュリティや運用等の関係によりまして、体育館など避難所内で利用できる場所はないというのが現状でございます。

現在、避難所での情報収集につきましては、避難者本人が持参されるスマートフォン、そ

れから市が全避難所に配備しておる防災ラジオ、テレビ等の情報資材で行っているところでございます。避難所に限らず、公共施設にW i - F i 環境を整備することで利便性は高まると認識をしておりますが、公共施設全体のW i - F i 環境の整備状況を鑑みまして、また、整備や運用に係る費用対効果を考慮した上で、平常時活用の見込みを重要視しておりますので、災害時の避難所に特定したW i - F i 環境整備を進める考えを今のところはとっていない状況でございます。

○6番（田中栄一君）

確かに、ひょっとしたら空振りのときもあるわけですね。それは大変ありがたいことなんですけれども、そういった部分でコストの面を考えると、費用対効果の面を考えるとという二の足を踏むところもあると思う、それは理解いたします。

そこで、副市長にお尋ねします。

今後については、費用対効果を検証した上で計画的に進めていくということなんですけれども、現在、施設の所管課がそれぞれの立場でW i - F i 環境の整備を進められていると思います。これでは施設間の格差が生じるとともに、八女市全域を網羅した整備がなかなか進まないのじゃないかと私自身は考えておりますけれども、私は施設ごとに整備するのではなくて、確かにW i - F i 設置は施設ごとなんですけれども、そういうことで整備するのではなくて、八女市全体の計画を策定する必要があるんじゃないかと考えております。

また、計画策定を進める場合、集約する担当、これが必要と考えますけれども、全体計画の策定と集約する担当についてはどう考えておられるのか、お尋ねします。

○副市長（松崎賢明君）

お答えいたします。

W i - F i の環境につきましては、まずはその目的が一番だろうと思っています。観光施設を含めた集客施設においては、お見えになった方々の利便性を高めて、さらに集客率を上げていく、そういう趣旨でのW i - F i の設置と、もう一つおっしゃっている災害の場面での情報の提供、それを今おっしゃったように、避難してお見えになった皆さんが現在、御自分のスマートフォン等で情報収集されてある。ただ、そこについても同じ情報を職員が持ち込んだパソコンでも情報収集できておりますので、その場所でW i - F i を設置して、お見えになった方に情報を発信すべきものかどうか。来たところで職員のパソコンの中の情報を適宜、情報提供するという手法もありますし、テレビでも常時情報入っております。ですので、全体のW i - F i の設置の計画というよりも、その施設の目的に応じて必要なかどうか、集客のために来訪者を、リピーターをまた増やしていく部分で、その施設が情報を発信すべき施設なのかどうか、そういう点でも随分、設置については検討する必要があると思います。全体の計画というよりも、個別の施設の目的に応じてどうしていくかというのを

まずは検討すべきかと思います。

○6番（田中栄一君）

今、副市長がおっしゃられるように、施設の目的に応じて検討すべきとは思いうndすよ。ただ、その情報の部分で、ある程度の基準を持っておかないと、今、所管課が設置しているんじゃないかと思っているんですけど、発案をしてですね。そういう基準がそれぞれに違う、例えば熱意のある課長と、こういったことを言っているのか分かりませんが、疎い課長とか、熱意の部分でちょっと欠ける、そういう方とは施設ごとに差が開いてくると思うんですね。そういう部分についてやはり総体的に同一基準の中で、ここはこういう部分ですよ、ここは重要ですよとか、そういうランク決めというか、そういう計画を持って、そしてそれに基づいて進めていくということが必要なんじゃないかなとは私自身思っておりますので、そこら辺、検討をよろしく願いしておきたいと思います。

次に、総務省は地方公共団体に対する調査結果を踏まえ、防災等に資するW i - F i 環境の整備計画を平成28年度に策定しているが、八女市もこの整備計画に沿って事業を遂行されているのかということなんですけれども、答弁ではこの計画に沿って平時においても利活用が見込める一定の公共施設においてW i - F i 環境を整備しているということなんです、一定の公共施設というものはどういったものなのか、説明をお願いします。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

平成28年度に総務省が策定をしましたこの整備計画、この中で様々な公共施設の中からバランスよく選定するということがございまして、その中では先ほどおっしゃいました避難所、文化財、それから公園、観光案内所などを示されておりますので、そういったものが一定の条件を示した公共施設ということで捉えております。

以上でございます。

○6番（田中栄一君）

この整備計画に基づいて八女市も整備しているということなんですけれども、具体的な施設とか箇所数は分かりますか。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

総務省がこの整備計画を策定するに当たり、八女市も対象施設を選定する必要がございました。整備計画の趣旨の中で、平常時においては観光関連、情報の収集、教育での活用などにより利便性の向上を図るとうたわれておりますとともに、先ほど言いました避難所、文化財、観光案内所などのカテゴリーの中から、バランスを重視して4か所を設定する必要がございましたので、八女市では八女観光物産館、上陽公民館、八女市横町町家交流館、旧木下

家住宅の4施設を選定したところでございます。

以上でございます。

○6番（田中栄一君）

総務省が行っているこの整備計画、要するに補助が大変有利な制度なんですね。今後、これに基づいての整備というのは進めることは可能ですか。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

先ほど申しあげました4施設につきましては、このW i - F i 整備については全て完了しております。先ほどの整備計画につきましては、現在全国で3万か所が計画策定当初に選定をしてありますが、今後その施設数などの変更はできないということになっておりますので、八女市としましても新たにこの整備計画に施設の追加をすることはできない状況でございます。

以上でございます。

○6番（田中栄一君）

W i - F i というものは、電話回線がふくそうのために利用できない場合でもインターネットにアクセスしやすく、災害時でも効果的に情報を受発信できる通信手段として有効とされているために、総務省では防災等に資するための整備を推進されているわけです。今回の補正でW i - F i もセットになったモバイルパソコン50台を導入される計画があります。私の考える面的整備に共通するものがありまして、評価するものでありますが、どうも考えるとフリーに使えるものではないようだというところでございます。

広範な八女市では設置台数も数多く必要で、維持管理コストの問題もあると思いますけれども、今後の情報通信体系を考えれば、未整備施設、特に避難所として利用されるエリアへのW i - F i の設置を進めていくべきではないかと思います。その点についてはどう考えられているか、お尋ねします。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

先ほど議員からおっしゃいました情報ネットワーク等整備事業につきましては、今定例会に上程しております補正予算で、コロナ対策の市独自の緊急支援第9弾において、モバイルパソコンを50台導入する方向で進めておるところでございます。このパソコンは、平常時はウェブ会議や現地における各種業務に活用いたしますが、災害時は各避難所に配備いたしまして、情報収集やオンライン画面等による情報把握等に利用していきたいと考えておるところでございます。

今後の公共施設に係るW i - F i 環境の整備運用につきましては、何より災害時の活用だ

けでなく、平常時の活用も兼ねているという観点が重要であるとの認識の下、進める一方で、災害により避難が長期化した場合の対応策等については、様々な施策を引き続き研究してまいりたいと考えておるところでございます。

○6番（田中栄一君）

補正予算の関係までちょっと答弁の形になってしまいまして申し訳ございません。一応そういう考え方で進まれるということで、現時点では了解しておきます。

次に、災害備蓄品として、希望される地域避難所に小型Wi-Fiルーターの配備を進める考えはないかということです。まず冒頭に申し上げました久留米市の事例について調査をお願いしてございましたけれども、その内容について説明をお願いしたいと思いますけれども。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

今年の8月10日に久留米市がトヨタカローラ福岡モバイル・プランニングから、災害備蓄品としまして、端末50機とモバイルバッテリー50台の寄贈を受けたものとお聞きしております。

内容としましては、1台の一月の容量は15ギガバイト、端末の利用料は無料、通信料は利用した月が月額3,300円、しない月は無料ということで聞いておりまして、8月の大雨時に一部避難所で利用されたものと伺っております。

以上でございます。

○6番（田中栄一君）

八女東部では地形上、集落が分散しておりまして、避難する場合、どうしても地域の公民館など身近な場所に避難するしかありません。こういった環境下の中で、私は区域を細分化して指定避難所を増やすべきだということを以前から再三申し上げてきたところでありますけれども、対応する職員が不足するなどで実現には至っておりません。そういった地域避難所は指定避難所と違ひまして、災害情報の収集、発信など、不利な環境にあると感じるわけでございます。同じ市民でありながら、生活する地域によって情報格差が発生するようなことがあってはならないと思っております。こういった情報格差を小さくするために提案しているわけでありますので、御理解をいただきたいと思ひます。

西部については、自主防災組織支援整備事業の中で図っていただきたいという御答弁でございましたけれども、設置後の利用料の問題も含めて、そういったものについての周知をよろしく願ひしておきたいと思ひます。この自主防災組織の支援整備事業補助金の中には、そういった部分まで具体的に入っておりません。その他防災に必要な資機材に対応するということで私は引き受けましたが、こういった部分についてもやはり地域に周知をしていかないと、どうしても皆さん方、そこまでの気は回らないんじゃないかと思ひますので、

よろしくお願いしておきたいと思います。これについてはどういった方法で周知されていくのか、今からのことだと思いますけれども、御答弁は要りません。

最後に、市長にお尋ねします。

私はこういったＩＣＴ環境の充実を図って、かつ八女市から世界へ数多くの情報を発信していただくことが八女市のにぎわいにつながるものでありまして、そのためにも市内各所にＷｉ－Ｆｉ環境等を整備していくことが大変重要だと考えております。総括的に市長はどう思われているのか、お考えをお尋ねしておきます。

○市長（三田村統之君）

議員おっしゃるように、世界に、あるいは国内はもちろんでございますが、情報発信する極めてこれから特に必要になってくるのではないかと、まだまだ私から言わせますと十分じゃないという考えを持っておりまして、そういう面でこのＷｉ－Ｆｉの環境をさらに強化していくことはもう当然のことだろうと思います。やはり全国あるいは世界からこの八女市を理解していただいてお出かけをいただく、いろんな情報を発信する、そのことによって関心を持っていただくということが何よりも大事でございますので、努力をしていきたいと思っております。

また、災害に非常に重要な役割を、これから特に災害が多数発生する気候の変動というのが推測をされますので、これに関しても十分対応できるように、Ｗｉ－Ｆｉも考えていかなきゃなんと思っております。

ただ、一言だけちょっと申し上げておきたいのは、防災ラジオですね、合併当初から各世帯に１台ずつ無償で配置をさせていただきました。しかし、なかなかまだ活用されていない家庭というものがよく話を聞きます。昨日も私ごとですが、電話がありまして、そのことでした。したがって、やはり私どもはさらに行政として、防災ラジオを必ず最低この時間帯の放送は聞けるようにしておいてくださいというお願いもこれからしっかりやらないと、これがまた防災対策の大きな目的の一つでもございますので、そういう面でも努力をしていかなきゃいかんと思っております。

特に、防災はこれから私どもにとって非常に大きな課題になってくる可能性がありますので、しっかり御意見をいただきながら、体制を整えていくよう努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○６番（田中栄一君）

市長のお考えの中にも十分ではないという認識を持っておられるということで、今後、非常にこういった課題につきましては、十分対応していただきたいと思います。

剣持ふれあいセンター、ここで公立八女総合病院の巡回診療が８月から月２回のペースでスタートしました。私も説明会等、初日の診療状況を拝見しましたがけれども、病院長と話を

する中で、専門医の意見を聞きたいときに受診者の映像などを送る必要があるけれども、電話回線では不安定であり、Wi-Fi環境があれば助かるということでした。こういったことにも利用することで、辺地の不利な条件を少しでもカバーできるんじゃないかなと思っています。いつでもどこでも安定した情報通信ができる八女市を目指していただきますようお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（角田恵一君）

6番田中栄一議員の質問を終わります。

午前10時55分まで休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

10番牛島孝之議員の質問を許します。

○10番（牛島孝之君）

10番牛島でございます。本日はたくさんの市民の方に議場に傍聴に来ていただいております。本当にありがとうございます。

さきに通告しておりました3点についてお聞きいたします。

まず1つは、新庁舎建設について。

1つ、6月議会における市長の発言について聞きたいと思っております。凍結解除の時期については現在どう考えておられるのか。全国的にコロナ患者が急増しており、八女市においても非常に増えて、若い方たちが増えております。この中でやはり庁舎問題、非常に費用もかかりますけれども、どのように考えられるのか。

それと、11日からずっと雨が降りまして災害も非常に起こっております。まずはそういうところにしないと、本当に市民の方が安心して住めない、そういうこともあると思っておりますので、そこら辺を聞いてまいりたいと思っております。

次に2番目、八女市の学校教育制度について。これについては、義務教育学校、あるいは小規模特認校、これについてメリット、あるいはデメリット、しっかりと聞いてまいりたいと思っております。

次に3番目、中山間地の農林業の振興策について八女市の考えは。

今度の災害によって、園地に行く道路とか、そういうのが通行できないという声も聞いております。この八女市においては、農業、林業が基幹産業だと思っております。市長もよく言われます。農業、林業が八女市の基幹産業であると。中山間地の農業、しっかりそこで農業をしていただくように、こういう道路とかの整備は必要だと思っております。

あとは質問席より質問をいたします。執行部におきましては、分かりやすい言葉で簡潔明瞭に答弁をお願いいたします。

○市長（三田村統之君）

10番牛島孝之議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、新庁舎建設について御答弁申し上げます。

6月議会における市長の発言について問うと。凍結解除の時期については現在どう考えているのか。全国的にコロナ患者が激増しており、八女市においても増加している。また、大雨による災害も各地において発生しており、その対策を優先すべきではないかと。

新型コロナウイルス感染症対策及び今回の大雨による災害復旧事業につきましては、今定例会において補正予算を上程し、市民生活の安定を図るため、引き続き最大限の力を注いでまいります。

その上で、新庁舎建設工事予算における国・県の財源の有効活用などの観点を踏まえ、予算凍結解除の適切な時期について、総合的かつ慎重に見定め、判断したいと考えております。

次に、庁舎建設費において、八女市の負担額は、返済方法はという御質問でございます。

現時点での庁舎建設費における八女市の負担額及び返済方法は、配信している資料のとおりでございます。

次に、8月3日市民より提出された要望書に対する考えはという御質問でございます。

要望書の内容は配信している資料のとおりでございます。新庁舎建設事業に対しましては、これまでも各種団体や個人の皆様から様々な内容の要望、提言、御意見をいただいております。今後、総合的かつ慎重に判断し、事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、八女市学校教育制度についてにつきましては、この後、教育長が答弁いたしますので、先に、中山間地の農林業の振興策について八女市の考えはについて御答弁を申し上げます。

中山間地の農林業の振興策について八女市の考えはというお尋ねでございます。

荒廃農地、荒廃山林の把握はできているのかという御質問でございます。

農業委員会が行いました令和2年度の荒廃農地の発生・解消状況に関する調査によりますと、市内の農地約1万160ヘクタールのうち、約689ヘクタールが荒廃農地となっております。

荒廃山林につきましては、平成20年度から平成29年度まで県の森林環境税を活用して実施した荒廃森林再生事業において、過去15年間の整備実績がない山林約1万1,309ヘクタールを対象として荒廃山林の調査を行い、そのうちの約4,376ヘクタールを荒廃山林として特定をし、荒廃森林の再生に向けた森林整備を実施しているところでございます。

次に、新規営農、新規林業従事者を増やすための具体的施策はというお尋ねでございます。

新規営農者を増やすための具体的施策につきましては、八女市、JA及び普及センターで

構成する八女市担い手育成総合支援協議会に専門の新規就農相談員を配置し、就農希望者の様々な就農相談に対応しております。

その中で、国の補助事業や八女市独自の支援策などの情報を提供し、また、関係機関と連携しながら、技術習得等の研修、研修後の経営発展に向けた取組、就農に向けた空き農地等の確保など、様々な支援を行っております。

林業従事者につきましては、国の緑の雇用事業や県の自伐林家育成研修事業等の積極的な活用推進と、林業経営の改善、基盤強化を図るための市単独支援などの担い手対策事業に取り組んでいるところでございます。

特に今後は、森林経営管理制度を活用した施業システムを構築し、一人親方や自伐型林業者並びに新規林業従事者の確保と育成につながるよう取組を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○教育長（橋本吉史君）

10番牛島孝之議員の一般質問にお答えをいたします。

2 八女市の学校教育制度について、(1)義務教育学校とはどういうものか。現在、八女市に2校ある義務教育学校は実現までに何年ほどかかったのかとのお尋ねでございます。

義務教育学校とは、1人の校長の下、1つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校のことでございます。

地域の協議会の設立から開校するまでにかかった年数につきましては、上陽北浜学園は約1年、矢部清流学園は約3年でございます。

次に、小規模特認校とはどういうものかとお尋ねです。

小規模特認校とは、各自治体が導入する学校選択制の一形態である特認校制のうち、小規模校において取り入れられている制度です。自然環境などを生かした特色ある教育活動を広く発信し、それらの教育を受けることを希望する保護者、児童生徒の通学区域外からの入学、転入学を認める制度でございます。

次に、2つの学校制度のメリット、デメリットはとのお尋ねでございます。

義務教育学校のメリットとしましては、中1ギャップの解消が期待できる。小中相互の乗り入れ指導等による学力の向上が期待できる、PTA組織の一本化によって保護者も9年間の見通しが持てるなどがあります。

デメリットとして、小学校高学年がリーダーシップを発揮する場が減る、小中両方の免許を持つ教員が必要となることなどがございます。

一方、小規模特認校につきましては、他の地域の児童生徒と接することで学級や学校の活性化が期待できる、きめ細やかな指導を行うことができるなどのメリットがある反面、人間

関係が固定化されやすい、根本的な学校規模の適正化につながるケースが少ない、通学やPTA活動などについての児童生徒や保護者の負担が増えるなどのデメリットがございます。

以上、御答弁申し上げます。

○10番（牛島孝之君）

市長にお聞きします。

6月議会の答弁の中で、総務省から県を通じて、八女市は予算措置をして実施設計が終わって工事着工になる時点に合併推進債を受けてするのになぜ発注しないのかという話が来ておりますという答弁をなされております。これは当然、総務省から県を通じて来たのかと思いますけれども、1月22日の地方財政の見通し、これはホームページにもきちっと載っております。市長が言われた総務省から県を通じてと、いつこういう文書が来たのか、それをまず教えてください。

○市長（三田村統之君）

その点の具体的なことにつきましては、所管の担当課長に答弁をさせますので、よろしくお願いします。

○財政課長（田中和己君）

お答えさせていただきます。

まず、市長の6月の一般質問の中の答弁についてでございますが、まず、6月初旬に総務省の自治行政局市町村課のほうから電話がございまして、その中で今回、合併推進債の経過措置につきましては、あくまでも経過措置であって期間を延長するものではないと。例えば、入札の不調など、災害等の理由があるならば、毎年行っている合併特例債の発行状況調査が令和2年9月に行われておりまして、その中では八女市については期間内に終わるということで回答しておりましたので、そういったことで、総務省からの御連絡があったのを私のほうから市長のほうに御報告をさせていただいたことによって、そういった発言になったものということでございます。

○10番（牛島孝之君）

それは当然ちゃんとメールとか、そういうもので来たわけですか。電話でこうですよということはなかろうと思います。当然、上級庁でありますから、やっぱりメールなりできちっと書面として来ているわけでしょう。

○財政課長（田中和己君）

お答えさせていただきます。

そのときの連絡につきましては、電話での連絡でございました。

以上です。

○10番（牛島孝之君）

これは本当に大事なことですよ。1月22日に出たのは、合併推進債を使うのに実施設計が令和6年度までに終わっておればいいという文書です。この文書の中からは建てなければいけないというのは読み取れません。それをただ電話一本で建てなさいと、建てなくちゃいかんよということを本当に上級庁から来たのか。最低でもメール、文書できちっと証拠といいますか、来ているということを残すためには、やっぱりメールできちっと担当者が誰々であると出していただかないと。1月22日のにはちゃんと書いてあります。自治財政局財政課、担当、山本財政企画官、眞貝係長と書いております。やはりそうしていただかないと、電話一本で建てにゃいかんよというのは、本当にそれが来たんだろうとは思いますがけれども、今からでもいいですけど、文書できちっと下さいということはできませんか。

○財政課長（田中和己君）

お答えします。

その時点では総務省の方からの御連絡があったということでございますが、その方がどなたから連絡があったかというのはちょっと承知をしておりませんで、総務省の方から市の財政課のほうに御連絡があったということでございますので、その時点で何度も申し上げますけど、あくまでも経過措置については経過措置であって、期間、合併推進債の有効期限は延長するものではないというニュアンスでの御連絡があったということですので、よろしくお願いいたします。

○10番（牛島孝之君）

総務省から電話があった、どなたかも分からない。確かに1月22日のには書いてあります。市町村における合併推進債については、経過措置としてという言葉は確かに書いてあります。けれども、上級庁である一番上のトップである国の総務省の中から電話一本来ました、担当者は誰かも分かりませんということではちょっと納得いかんわけですよ。きちっとその方も本来は総務省の誰々ですと、こういうことですよと言っていたかないと。

これについて事務方のトップであります松崎副市長、県にもおられましたけれども、このようなことで行政連絡はよろしいんでしょうか、いかがですか。

○副市長（松崎賢明君）

お答えいたします。

この件に関しては、こちらのほうから総務省のほうに問い合わせていたので、総務省から電話での回答があったということでございます。

○10番（牛島孝之君）

本当に大事なことから、確かに電話で問合せされたかもしれないけれども、電話でそういう連絡があったかもしれないけれども、後々のためにはきちっと文書で下さいよということとは言えないんですか、副市長いかがですか。

○副市長（松崎賢明君）

この件に関しては、その後、県市町村支援課を通じて県とも協議させていただいて、八女市の場合、合併推進債の経過措置は適用されるという回答をいただいております。

○10番（牛島孝之君）

今の適用されるというのはどういう意味ですか。要するに、令和6年までに建てなきゃいけないというのに該当するという意味ですか、いかがですか。

○副市長（松崎賢明君）

合併推進債の今回の経過措置の適用を受けるということは、もうこの経過措置の中に書いてあるとおりで、期間中に実施設計、または完了すれば合併推進債の対象となるということでございます。

○10番（牛島孝之君）

財政課長のお答えは、建てなくちゃいけないということじゃないんですか。令和6年度までに建てないと合併推進債は適用がありませんよという回答ですか。それとも、令和6年度までに実施設計が終わっておれば、ただし、あとの期間はないという答弁がありましたけど、どちらが本当ですか。令和6年度までにもう実施設計は終わっておるから、建てるのも令和6年度以降でもいいのかいけないのか、それだけきちっと答えてください。

○財政課長（田中和己君）

お答えします。

申し訳ありません、なかなか表現が難しくて申し訳ないんですが、まず、経過措置の分と合併特例の期間をちょっと別々に考えていただきたいと思います。経過措置は令和6年度までに実施設計等を実施すれば対象になりますよということでございまして、実施設計を令和6年度までに実施すれば合併推進債の特例は受けられますよということでございます。それともう一つは期間の問題ですけど、期間のほうは全く延長したわけではないよということで御理解いただければと思います。

○10番（牛島孝之君）

御理解と言われますけれども、合併推進債は令和6年度までに、ただし、建物も令和6年度までに建っておかにかいのか。要するに、いつまでに建てにゃいけないのか、令和6年度までに実施設計——実施設計は実際終わっておるそうですから、それは令和6年度内に当然実施設計は終わっています。建物がいつ建てばその合併推進債を該当できるのか、それだけきちっと答えてください。

○財政課長（田中和己君）

お答えいたします。

建物自体は令和6年度までに実施設計が終わっておけば、建物を建てるときの合併推進債

については期限はないというか、そのときには示されておられませんので、今回、実施設計を令和6年度までに作っておけば合併推進債の特例の対象にはなるということでございますので、よろしいでしょうか。

○市長（三田村統之君）

私から一言お答え申し上げたいと思うんですが、今回の庁舎建設において、国も随分考えていただいております。既に御承知のとおり、630,000千円の国の補助金を頂くことになっております。この630,000千円の補助金によって合併推進債の全体の額、あるいは一般財源の支出の額、こういうものが減少している、多額ではありませんが、減少することができておるわけございまして、そういうことの国からの補助金が、じゃ、来年も同じようにもらえるのかという保証は何もありません。したがって、630,000千円という極めて多額の資金でありますから、やはりこういう国の助成をできるだけ活用して将来に負担を残さないような財政運営をしていかなきゃならないというのが私どもの考え方でございます。

コロナウイルス感染症、緊急事態宣言が発令されて12日まで、これも12日で終わるかどうか分からない状況でございます。また、災害の復旧もでございます。

私も先般から、矢部、上陽、立花、2日間視察に行つてまいりました。県議会の県土整備委員会も視察に来ていただいておりますし、県土整備部長も視察に来ていただいております。全力を挙げてこの災害復旧には今取り組んでいるところでございまして、これからできるだけ早急に被害を受けられた皆様方の日常生活に取り戻していただくよう我々は努力をしなければなりませんと思っております。

コロナワクチン接種も既に16歳以上については接種券を配布いたしております。国が言う10月にはほぼ80%接種できるということですが、八女市も現状から考えますと同じように順調に進んでおりまして、10月に80%終了するのではないかと考えております。しかしながら、医療機関はもとより、やはり市民の皆さんお一人お一人が危機感を持って対応していただくことが何よりでございます。私どもはあらゆる助成を考えて9月議会にも御提案申し上げますけれども、努力をしていきたい。

そういう状況の中で、やはり何をいっても、県、あるいは国との信頼関係をきちっとしておかなきゃならない、このことが極めて大事なことでございまして、そういう面から、今回の庁舎建設については630,000千円の補助金も頂く確約ができました。コロナ、あるいは災害対策は精いっぱいやると同時に、将来の子どもたちのために安心して健康で暮らしていきける環境づくりをするのも行政の大きな課題であります。現状の課題に積極的に取り組んで解決していく、そして、将来20年、30年後の子どもたちの健やかな成長ができる環境づくりをしていくこと、この2本の柱を私どもは考えてやっていかなければなりません。現状の課題だけで全ての課題を解決するわけにはいかないというところがございまして、その点は御

理解をいただきたいと思っております。

長くなりましたけど、今回の問題について一言御答弁を申し上げました。

○10番（牛島孝之君）

財政課長の答弁によりますと、総務省から県を通じてと。当然、総務省から県を通じて県にも電話が行っておるのかなと思います。そこら辺はやはり総務省の誰々という方が電話ではなくてそういうきちっとされた。そこら辺を、きちっと後日で——今日は無理だろうと思います。総務省の誰々が県に、地方課（同ページ後段で訂正）なりに言われた、県の地方課（同ページ後段で訂正）からは御存じかもしれません。後日で結構ですので、そのきちっとした——氏名も分からない、総務省の誰かも分からない、電話一本でと、これは事務的にもやっぱりおかしいですよ。誰々がどういう電話をされたのか。県の地方課（同ページ後段で訂正）が実際それも聞いてあるのか。後日で結構です。文書できちっと回答をお願いいたします。いかがですか。

○議長（角田恵一君）

牛島議員、地方課は今はいませんので、市町村支援課ということだと思いますので、そこは訂正お願いしておきます。

○10番（牛島孝之君）

それでは、総務省の誰々さんから、市町村支援課（同ページ前段を訂正）に行って八女市に来たと。電話一本で来ました、相手の名前も分かりませんでは、これはちょっと事務的にもおかしいですよ。もう回答は結構です。調査されて後日お願いいたします。

○議長（角田恵一君）

答弁できるならお願いします。

○市長（三田村統之君）

公共的な問題は、私どももそうですが、文書で出せる場合とそうじゃない場合、いろいろなケースがございます。私も国の国土交通省や総務省に電話で話すことは度々あります。要望することがほとんどでございますが、それに対していろんなお答えをいただくことはあります。それを一つ一つ文書で請求していますと、私が先ほど申し上げましたように、国との信頼関係、これが非常に問題になってくる可能性もあります。やはりこれから国、県のしっかりした制度に基づく支援をいただかなければなりませんので、その点はひとつ御理解をいただきたいと思います。

○10番（牛島孝之君）

ここは確かに地方議会でありますけれども、やっぱり信頼関係と言うなら、きちっと総務省の誰々さんからこういう文書が来ましたでなからんと、信頼関係は、それは大事だろうと思います。信頼関係が大事だからこそ、やっぱりそういうきちっと向こうから言われた言葉、

誰が言ったか分かりませんでは信頼関係にはならないと思います。この件についてはこれで終わります。

次に、八女市における新型コロナウイルス陽性者。

8月26日現在、令和3年6月、これは議会が終了して16日以降ゼロ人、令和3年7月——7月だけで10人、ところが、令和3年8月、26日現在で118人、昨日現在22人足しまして140名、間違いございませんでしょうか、お願いします。

○健康推進課長（坂田智子君）

議員の資料の昨日現在140人8月ということになっておりますので、合計で今現在は150人ということでございます。

○10番（牛島孝之君）

次に、大雨によって非常に災害が起きております。8月23日現在ということで、これは全協で頂いております。

公共土木として、旧立花町、道路、河川合わせて20件、旧黒木町、道路、河川合わせて13件、豪雨災害、被害報告一覧、その他施設はゼロでございます。23日現在の数字といたしまして377件、補助債、単独債、応急工事となっております。金額が2,894,550千円ですが、その後、当然増えておると思いますが、今の現在で分かりますか。

○建設経済部長（山口英二君）

お答えいたします。

今日現在の集計がまだ手元に上がってきておりませんので、現在公表できる分は今お手元にある25日の資料でございます。

○10番（牛島孝之君）

当然、市長もいつも言われるように、八女市の基幹産業は農業、林業であると。

3番目に聞いておりますけれども、これは8月25日、読売新聞です。大雨で地盤が崩れそうと、八女飛形山、住民が危機感ということで、上空から撮られた写真、あるいは亀裂の入った写真も載っております。いろいろ聞きますと、ミカン園、あるいはキウイ畑に行く道路が損壊しておると。ちょっと分かりませんが、かんきつ類については9月末から収穫で間違いはないかと思っておりますけれども、もう雨がやんだら消毒をしなきゃいけない。ところが、そこに行く道が行けないという声もちょっと聞いたわけですが、それは当然、農業振興課長も御存じだろうと思われ、部長も御存じだろうと思われ。部長、そういう声は実際入ってきていますか。

○建設経済部長（山口英二君）

お答えいたします。

25日の全協の折に市内の通行止めの状況についても一部御報告をさせていただきましたけれ

ども、場所的に通行止めでなかなか近寄れない場所もございますけれども、若干距離は遠くなるにしても、迂回できるようなルート確保には努めておりますし、被害の状況が小さい分については順次開放していくということで進めております。どうしても通れないようなところにつきましては逆に迂回路等の建設も必要になる部分も出てくるかと思っておりますけれども、現在それも含めて調査、対応を行っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（角田恵一君）

牛島議員にお願いいたします。通告による新庁舎関連の部分と今回の災害、コロナの部分との関連性も含めて質問の趣旨をお願いしたいと思います。

○10番（牛島孝之君）

当然、コロナ、あるいは災害による復旧、これを優先すべきではないかということでお聞きしております。

本当に基幹産業である農業、3番目にも聞いておりますが、荒廃農地にならないためには、やっぱりそういう意欲がなければ、農家の方、あるいは林業家の方の意欲、この道路が通れない、もうやめようかなと、そういうふうに絶対思っていたかのように、やっぱり市としては頑張っていたきたい。当然、災害——大雨の間は、部長も含めてですが、管理職においては泊まっていたいて非常に頑張っておられます。それには感謝申し上げます。ただ、要するに、今から査定があると思っておりますけれども、査定というのはいつも大体12月いっぱいとか聞きますが、今回もやっぱり12月いっぱい、そういう情報は何か入っていますかね。

○建設経済部長（山口英二君）

お答えいたします。

災害につきましては、基本的には法律に基づいておりますけれども、その年の災害については12月までに終了するというようになっておりますので、今年も例外なく12月いっぱい終了するものと考えております。

○10番（牛島孝之君）

これは市長にお聞きしたいんですけれども、いつもは梅雨どきに大雨、ところが今年度は8月の盆挟んで2か月ほど遅れております。先ほど部長が言われたように12月いっぱいということであれば、当然査定までの時間も短くなると思います。2020年災害のときは県からの応援とかいろいろあったと思いますが、県知事も、必要であれば技術職の応援ということも何か新聞で見ましたけれども、実際本当に今の職員さんで12月いっぱい査定をされるのはちょっときついだろうとこちらは思うわけですね。その場合に、応援とか、そういうのを市長はどのようにお考えでしょうか、お聞きします。

○市長（三田村統之君）

災害の被害に遭われた皆様方には本当に心からお見舞いを申し上げますと同時に、私ども

も全力を挙げて復旧作業に努力をしていくつもりでございます。

実は県に関係する災害もございまして、既に御承知のように、八女香春線の上陽の土砂災害による道路の決壊、これはもう県で当然やっていただかにはなりませんけれども、県営の河川、それから、県道については積極的に県に要請をし、一日も早く復旧ができるように努力をしていきたいと思っております。

また、市の事業につきましては、災害救助法が適用されまして財政的な負担は軽くなったわけでございますが、ただ、数が多いこの被災地の復旧、なかなか人員が十分ではないところもございますし、いろんな面で県にも御協力をいただかなきゃならん場面が多いんじゃないかと思っておりますが、私どもも御承知のとおり、第一整備室、第二整備室と設置をしてこういう災害のときにもしっかり対応できるように努力をしているところでございますので、精いっぱいやらせていただきますし、また、皆様方の御協力もどうかひとつよろしくお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○10番（牛島孝之君）

市庁舎問題に対して最後ですけれども、要望書を8月3日に私が市民の方に同行をいたしまして市長に提出しております。内容については、とにかく国のコロナの終息宣言が出て本当に市民生活がコロナ以前の状態に戻るまで、庁舎問題については凍結解除をなされないようにという要望でございます。これは市民の声でございますので、そこら辺はよくお酌み取りいただきたいと思っております。

先ほど市長も言われましたように、今から査定をされると、職員の方は非常にお疲れかと思っておりますけれども、やっぱり市民の生活が正常に戻るようには部長にもぜひ職員の――本当に肉体的にも精神的にも疲れないように、疲弊されないように、それだけは上司としてよく見ておいてください。よろしくお願い申し上げます。

次に、八女市の学校教育制度です。

義務教育学校、現在、八女市に2校あります。義務教育学校の実現までには何年ほどかかりましたでしょうか、お願いします。

○学校教育課長（郷田純一君）

お答えいたします。

答弁書にございましたように、地域の協議会の設立から開校するところまでの年数につきましては、上陽北浜学園のほうが約1年、矢部清流学園のほうが約3年でございます。

○10番（牛島孝之君）

確かに資料は頂いておりますが、これは上陽北浜学園にすれば、平成28年5月に調査研究委員会が発足、平成29年4月に義務教育学校上陽北浜学園開校と、1年ほどで開校しております。

次に、矢部清流学園設立までの経緯ということで、平成29年3月から8月、第1回推進協議会から第4回推進協議会、そして、令和2年4月、義務教育学校矢部清流学園開校となっております。

上陽北浜学園についてはほぼ1年、矢部清流学園におきましても約3年と、こんなに早くできるものでしょうか。これで回答はいただいております。その前に地域においていろいろあったんじゃないかと思います。それについてはこの経緯の中には入らないわけですか、いかがですか。

○学校教育課長（郷田純一君）

お答えいたします。

この経緯、議員のほうに資料をお渡しする段階でいろんなところで、PTAの皆さん、いろんな方々が話をする場があられたかと思えますけれども、議員のほうに、地域の協議会とか、そういうものの設立から開校までということで出させていただきますがということで確認を取らせていただいたかと思えますので、そのようにお答えさせていただいております。

上陽北浜学園につきましては、それ以前に小中一貫教育校ということで既に学校がもう1つの校舎の中に入っておりました関係で、矢部清流学園は、校舎の建築とか、そういうのもその中に入っておりますので、3年、上陽北浜学園の場合はそれがなかったのも、1年ということになっております。

以上でございます。

○10番（牛島孝之君）

ここに矢部地区義務教育学校設置に向けた経緯（概要）と、平成28年度4月当初、小学校PTA総会、5月から6月、PTA合同三役会、7月、PTA小中合同三役会、9月、PTA合同研修会、こういうのがあっておるようでございます。

4月当初の小学校のPTA総会の中で保護者からの質問として、将来、矢部に学校は残るのだろうかという質問が出ておるようです。そうすると、正式には経緯としてこのような経緯だろうと思えますけれども、恐らくそれ以前から、保護者の中、あるいは学校の中でも果たして本当に残るのかという心配があったんだろうと思うんですよ。だから、それをこういうPTA総会なり三役会、それにされて初めて公式には——確かに平成28年4月から令和2年開校ということですが、やはりそういうことを、経緯は表はそうでしょうけれども、実際にはやっぱりいろいろ葛藤があってされたと思います。

今回聞きたいのは、6月議会において同僚議員が聞かれました、川崎小学校と見崎中学校、この義務教育学校という、まずこの義務教育学校の発案といいますか、最初に提案されたのは保護者ですか、あるいは教員まで含めたPTAなのか、あるいは学校教育課主導でされたのか、そこら辺は、課長は学校教育課長の立場でどうお考えですか。

○学校教育課長（郷田純一君）

お答えいたします。

一番最初にお話を差し上げたのは、令和元年度に私の前任の学校教育課長さんが、学校再編整備の基本構想の中に、小学校と中学校が一緒になるという場合は義務教育学校というのを設立するというのをはっきり記されておりますので、そのことについて学校教育課としてそういう考えを持っているということをお伝えしてあると伺っております。

私のほうは着任しました4月から、たしか1回目が7月ぐらいだったと思いますけれども、その第1回の地域の協議の場でそういう委員会の考えは考えとして持っておるわけですが、この地域の協議会というのは、通常、あり方検討委員会というので再編について進めていくのが近隣では通常かと思っておりますけれども、うちはその前の段階で地域において自由に、そして、幅広く議論を地域の中でしてくださいと。ですから、その間は、私どもの考えを押しつけることとか、そっちのほうに誘導するとか、そういうことはいたしませんと申し上げておりますし、途中また呼ばれたときがございましたので、そのときにも重ねてそのことについて申し上げておるところであります。

○10番（牛島孝之君）

当然、上陽、あるいは矢部においても、学校は幾つもあるけれども、生徒が少ないということで、1町1村に1校と。今回のケースについては、八女市の中には中学校は4校あります、小学校が8校あります。その中で人数が少ないということで、だから、はっきりお聞きしたいのは、まず、義務教育学校ということの刷り込みがされたのか——刷り込みという言葉が悪いですが。確かに八女には2校あるけれども、義務教育学校というのがありますよというのはなかなか保護者の中から出てこないと思うんですよ。だから、そこら辺を義務教育学校ありきではなかったのかということでお聞きします。それはなかったろうと思いますけど、それについてはいかがですか。

○学校教育課長（郷田純一君）

お答えいたします。

これも結論から言うと、刷り込みとか、そういうことは決してございません。

これも第1回の推進協議会の中だったと記憶しておりますけれども、その中で質問として、選択肢はどういう選択肢があるのかと御質問がございました。我々としては、今浮かんでくる案としては、1つは、義務教育学校という案があるでしょう。2つ目としては、小学校同士が統合するという案があるでしょうと、3つ目としては、3校別々の道を歩むという道があるでしょうと。3つ御提示をさせていただきました。ただ、もしかしたらほかの案も出てくるかもしれませんが、それはそれで地域の皆さんで十分協議をしていただければと申し上げてきた経緯がございますので、決して義務教育学校に誘導するとか、刷り込む

とか、そういうことはございません。

以上でございます。

○10番（牛島孝之君）

全国及び福岡県の義務教育学校ということでお聞きしましたところ、回答は全国で126校、福岡県で4校と、令和3年4月に福岡県香春町立香春思永館で現在は5校となっていると。それと今度は、小規模特認校については、福岡県で26校、全国は分かりません、不明であると回答をいただいております。

ここに小規模特認校制度について研究した論文についてということで、これは2014年版です。久保富三夫という帝塚山学院大学、その方が調べてあるのに、数値は2014年度時点です。制度導入学校数444校、小学校369校、中学校75校、ただし、一部未回答の都道府県があると書いてございます。この全国不明という、これは文科省の資料として不明ということですか、いかがですか。

○学校教育課長（郷田純一君）

文科省の調査につきましては、通常、一条校——学校教育法の第1条に記載されている学校についての調査をしていると。小規模特認校は各自治体で指定するものですから、そこまで調査はしないということではないかなと思っています。

今、帝塚山学院大学でしょうか、その論文のことをおっしゃっておったわけですがけれども、違う論文で同じ2014年に和歌山大学も調査をしております。それによると413校。じゃ、なぜこのような違いが出るのかということなんですけれども、これは私の推測なんですけれども、文科省の調査でそういうはっきりとしたものがございませんので、あとは調査をやりしたら、その研究している機関、あるいは行政の自治体が全国の市町村に調査をかけて、そして、返ってきた答えで数えるというやり方しかないのではないかと。ですから、そういう、片や413校、片や444校という違いも出てくるのではないかなと思っています。私どもとしてはそういう数値を上げようかとも考えましたけれども、実際やっぱり公的なものがきちんと把握したものじゃないと、この市議会の方でお答えすることはできないのではないかなという結論に至りまして不明と書かせていただいたところでございます。

以上です。

○10番（牛島孝之君）

ここに見崎校区における新しい学校づくり推進協議会だよりというのがあります。（資料を示す）第6号令和3年7月19日発行、事務局見崎中学校と。最後のほうに、次に、3校の現状と今後の見通しについて各校長より説明がありましたと。その最後のほうに、以上、新校舎の建築などを考えた場合、最低2年間は時間を要すると思われるので、令和6年度義務教育学校開校を目指す上でも今年度中には推進協議会として義務教育学校設立に関する要望

書を八女市教育委員会に提出していただけることを切に願っているという文言が書いてございます。この令和6年度に校舎を建てると、そういうことが具体的にもうあっているわけですか。

○学校教育課長（郷田純一君）

今の学校のお便りですか、地域の協議会からのお便りに記載されていることは承知しておりますが、私どもとしては、令和6年に開校するとか、そういうのは全く決まってもおりませんし、予算等が伴いますので、この市議会の方を通していただかないといけないですし、その前段階としてあり方検討委員会というのを通常立てるんですけれども、その場で、教育委員会、地域、市議会の方々がメンバーに通常なるんですけれども、そこでの議論もあっていない、その段階で私どもは、何年に建てますとか、何年に開校しますとか、そういうことは一切決まっておりませんし、言ったこともありません。

ただ、多分これは私の推測なんですけれども、学校とか地域の方々のそこに書いてある言われた方かもしれませんけれども、見崎中学校が令和6年度から令和7年度の見通しとして、もしかしたら全て単学級になる可能性が出てきていると。単学級になれば、今の見崎中の教職員定数は11人でございます。それが、見崎中学校の定数が7人になるというのは、校長先生との面談の中でおっしゃってございました。ですから、その定数がぐんと4人落ちる前に義務教育学校にという思いがあらわれるのかなと拝察しておるところでございます。

以上です。

○10番（牛島孝之君）

拝察でも推察でもいいですけれども、やっぱりこういう文書が出ると、文書にちゃんと書いてあるわけですね。新校舎の建築等を考えた場合、最低2年間は時間を要すると思われるので、こういう重要なことを誰が書いたかですよ。当然、財政課長はこういうことは御存じないと思いますけど——御存じないでしょう。

○財政課長（田中和己君）

お答えします。

存じておりません。

○10番（牛島孝之君）

川崎校区と忠見校区、温度差もあるようです。やはり温度差があっては困るわけですね。1校になったときに、保護者間のいろいろもあるだろう、生徒間もいろいろもあるだろう、やっぱり何でもそうですけれども、もう少しゆっくり——ゆっくりというのがどこまで分かりませんが、時間をかけて丁寧な説明をして、やっぱり本当にという両方の保護者、地域の方たち、そういう話が熟成すればいいですけれども、今はどうも両方で温度差が完全にあるようでございます。これは本当に大事なことです、これは誰が書いたか責任は問い

ませんけれども、こういうことがきちっと文言として載っておるから、財政課長は全然分かりませんと、そういう話も聞いていませんと。教育長、これについては教育のトップとして考えはいかがですか。

○教育長（橋本吉史君）

お答えをいたします。

これも私、その文書を見ましたけれども、それが出たときに頂きました。これも私もその中に入っているわけではございませんので、確かなことは言えませんが、多分先ほど議員にお示ししました矢部の義務教育学校の設立の経緯、こういったことを見られてそのように書いてあるのかなと考えたところです。

先ほどから出ていましたように、一番最初は基本構想の中にもありますように、複式学級が川崎小学校でなるというところで、そこでお話をさせていただきまして、その中で、先ほど課長が申しましたような、幾つかの選択肢が出てきている、それを今検討していただいているというところでございます。

以上です。

○10番（牛島孝之君）

データとして出ています中で、確かに義務教育学校は全国でも出ているし、福岡県でもちゃんと何校という、小規模特認校は出ていないと。この違いは、先ほど言われた、文科省がきちっとという言い方はおかしいですけども、学校制度に対していろいろはありませんが、ただ、先ほど言われました、データが若干違うけれども、2014年ですけども、全国では400校ほどの小規模特認校があると。やっぱりどうかして地域に学校を残したい、それは皆さんの気持ちだろうと思います。矢部地域、上陽地域においては、それが最終的に義務教育学校になっていますけれども、やっぱり地域に残したい、学校を残したいという地域の声、それをきちっと吸い上げて、どっかで教育委員会がきちっと間に入るとは言いませんけれども、やっぱり説明はもう少し地域に任せるじゃなくて、そういうのは必要とは思いますが、それについてはいかがですか。

○学校教育課長（郷田純一君）

お答えいたします。

今、地域の推進協議会の中で議論をされていく中で、私どもの考えは基本構想の中に書いておるとおりなんですけれども、そのことについて強制することもしない、そっちのほうに誘導することもしないとお約束をいたしております。

ただ、今、議員御指摘のように、義務教育学校についてどういう制度なのかとか、そういうことについて基礎的な情報とかにつきましては、地域の推進協議会のほうでうちのほうに依頼があれば説明いたしますということで、私、計3回、指導主事と一緒に参ったと記憶し

ております。

ですから、議員おっしゃるように、丁寧に進めないといけないということは私どもも全く同感でございます。ですから、早急に結論を出してくれということも申し上げたこともございませんし、いついつまでにということで期限を切ったこともございません。

聞くところによると、方向性が地域の推進協議会で出た後に地域を回られる予定と、そして、そこで地域の思い、御意見、そういうものを十分伺った上で教育委員会のほうに地域の考えというのをお伝えしたいと聞いておりますので、それを今見守っておるところでございます。

以上です。

○10番（牛島孝之君）

学校教育課長より、自分たちが早急に進めはしない、地域がやっぱり意見が熟成するまで待つということは間違いございませんと思いますので、その方向でぜひお願いいたします。

次に、中山間地の農林業の振興策についてということでお聞きます。

J Aの総代会におきましてずっと今年も聞きました。とにかく一番、農家、特に果樹園、そういう方を農協職員さんが回られて、もううちはあと何年ぐらいしかしらんと、後継者もおらんという情報をぜひJ Aできちっとつかんでくださいと。その上で行政のほうとデータを共有してしてくださいということを言っておりましたけれども、総代会では担当常務はまだしていませんということでした。J Aのほうも代わられましたので、ぜひそこを本当に情報を共有していただいて、J Aがやっておるイチゴ、トマトだけではなくて、八女市にはいろいろな農産物があります。中山間地に行けば、ミカン、梨、ブドウ、柿、いろいろありますので、ぜひそういうのを行政とJ Aが一つになって、空き家バンクじゃありませんけれども、空き農地、農業をしてみませんかと全国に情報発信ということをしたらいいのかなと思いますけれども、それについては農業振興課長いかがですか。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えします。

農協の総代会前後だったと思います。J Aの担当の部長、課長と私のほう、打合せをやらせていただいております。

J Aの作物部会員の営農意向調査、こちらのほうを基に、J Aの営農指導員と連携し、今そういった部分の協議を進めています。最終的には意向調査をマッピングして見える化を行いまして、地域の担い手農家さんにそういうマップを示したり、新規就農希望者にマップを示して、ここで例えば、ブドウであったり、ミカンであったり、キウイであったり、そういった山が何年後には農家さんの意向調査では離農されるということなので、後を引き受けてくれないでしようかということで、そういった相談の受皿に今後活用していきたいと考え

ているところでございます。

以上でございます。

○10番（牛島孝之君）

最後になりますけれども、ある市民の方と、名前は申しません。その方が農事組合法人をつくりたいと。荒廃農地を自分がしてみたいという考えもお持ちでした。名前は申しませんけれども、ぜひそういう方と農業振興課長、あるいは部長もお会いしていただき、どのようにして行政手続をすればそういうのができるのか、ぜひそういう方とお会いしていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げまして、質問を終わります。

○議長（角田恵一君）

10番牛島孝之議員の質問を終わります。

午後1時5分まで休憩いたします。

午後0時6分 休憩

午後1時5分 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

8番高橋信広議員の質問を許します。

○8番（高橋信広君）

こんにちは。8番高橋信広でございます。まずはこのたびの長い期間の大雨によって被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。一日も早く復旧・復興をお祈りするところでございます。

では、通告に従いまして一般質問をいたします。

本日は、立地適正化計画を踏まえた都市機能の強化について、これについてお聞きいたします。

当市は1市2町2村が合併いたしまして12年になりますが、この間、総合計画をはじめ様々な計画が策定され、実現に向けて推進されております。しかしながら、都市計画に関する基本的な方針である都市計画マスタープランは旧市町村単位のまま今日に至っております。現在、平成30年度から今年度までの4年をかけて新たな都市計画マスタープラン及び立地適正化計画が策定完了に向けて佳境を迎えている段階と推察しているところです。両計画のうち、立地適正化計画はコンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを進めることとなりますが、都市機能の強化という大きな課題に向けて取組計画と認識しております。都市計画を含めたまちづくりに関しては地域ごとの政策になりがちですが、両計画を機に八女市全体を見渡した都市の在り方、都市機能の強化を計画し、実現することは全ての市民の福利につながるものと確信しております。そこで、本日は立地適正化計画の概要やスケジュール

ルをお聞きした上で、都市機能の強化について経済活性化、税収対策面、健康づくり、環境面の観点においてお聞きいたします。

執行部におかれましては、明確な回答をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

これより質問席にて順次お聞きいたします。よろしくお願いいたします。

○市長（三田村統之君）

8 番高橋信広議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、立地適正化計画を踏まえた都市機能の強化についてでございます。

立地適正化計画に防災指針が追加されるが、具体的にはどのような防災対策が盛り込まれるのかという御質問でございます。

立地適正化計画における防災指針は、居住や都市機能の誘導を行う上で必要な防災に関する機能の確保を図るための指針であり、本市では近年頻発する風水害に対して災害リスクの低減や回避につながるよう検討を進めてまいります。

なお、具体的な防災対策については、関係機関と協議を進めているところでございます。

次に、立地適正化計画の策定プロセスにおいて市民の意見聴取や周知方法等、今後の手続はどのように考えているのか、併せて策定完了までの今後のスケジュールはというお尋ねでございます。

市民説明会を10月以降に計画しており、説明会での意見内容等を踏まえパブリックコメントを実施していきます。最終的に令和4年3月までに計画策定を終える予定でございます。

次に、当市の現状を踏まえて今後の都市機能の在り方をどのように考えているのかという御質問でございます。

八女市は、都市計画区域の用途地域を中心とした範囲内に一定の都市機能が集積、個性ある町並みを有する市街地が形成され、比較的コンパクトな都市構造となっています。将来的な人口減少下にあっても現在の市役所周辺を中心拠点とするとともに、立花支所周辺並びに黒木町ふじの里周辺を地域拠点として、主要な都市機能や居住誘導を図る予定でございます。

地域経済循環の状況から、課題及び改善策の方向性について見解をお聞きするというお尋ねでございます。

本市の地域経済循環の状況については、地域内で生産された所得の一部が地域外へ支出されている傾向が見られることから、地域内での消費を高めていくことが重要であると認識をいたしております。そのためにも、農林業、商工業の振興はもとより、移住・定住施策の促進等に引き続き取り組むことにより地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、人口減少に伴い税収減が見込まれるが、都市機能の強化によって抑制できるのではないかというお尋ねでございます。

人口減少の進行は、将来的な市税等に影響を及ぼす可能性があります。その対策として都

市機能を強化し、市外への転出人口の抑制及び地域経済の活性化を図ることにより、税収の確保に努めながら、誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくりを推進していくことが重要であると考えております。

次に、スポーツ・健康づくり都市として及び環境負荷低減の観点から、自動車主体から徒歩や自転車を重視すべきと考えるがどうかというお尋ねでございます。

地球温暖化対策やSDGsの観点からも重要な視点であると思われます。徒歩や自転車等の体を動かす移動手段について、関係各課とも連携しながら環境整備や適切な維持管理を進めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○8番（高橋信広君）

今回少し分かりにくいテーマだったかもしれませんが、都市機能の強化についてということですが、前回、これは12月定例会の一般質問のときにアンケートをいただきました。このアンケートをいろいろ読み込ませていただきまして、その中で私の感じたことは、市民の声として様々な御意見が上がっておりますけど、一つに絞れば生活上の利便性というところは不満があるとともに、これに対しての要望が非常に市民のほうから上がっているなと感じ取っております。この生活上の利便性を改善し、解決する手段の一つとして私が考える中では、この都市計画の強化という言葉ですが、これではないかと考えておりまして、この強化策を練ったものがまさに立地適正化計画になるのではなかろうかと思っています。

同時に、この計画によって人口減少の抑制、定住対策の一翼を担う計画になるものと認識しております。そのような考えの下、質問をさせていただきたいと思います。

まず、防災指針のことですけど、これも昨年12月定例会の一般質問の水対策の中で、立地適正化計画の中に災害、水害対策については、この中にまちづくりの方針や、それから方向性を示すと明言されております。また、先ほどの都市計画マスタープラン、立地適正化のためのアンケート調査、この中にもやっぱり防災・減災対策の必要性がうたわれております。当然ながら、そういうことから踏まえたら防災指針がある前にこの防災計画というのは盛り込まれる課題じゃないかと思っておりますが、国の防災指針とどういうところが違うのか、そういうことで遅れているのかと、この辺の理由のことをまずお尋ねいたします。

○建設課長（轟 研作君）

お答えします。

まず、防災指針につきましてですけれども、やはり八女市に限らず全国的に大規模な災害が毎年のように発生しているということで、大変重要な課題ということで国のほうも防災指針のほうを盛り込むべきという関係で、今、防災指針を取り組ませていただいている状況でございます。その中で、地域防災計画等もございますけれども、今回の防災指針につきまし

ては、立地適正化計画の中で示す居住区域や都市機能誘導区域、その中で具体的にどういった防災・減災対策をするのか、具体的にその辺を示していきたいと考えております。

○8番（高橋信広君）

今ちょっと私が質問したのは、既に昨年うちに防災計画というのはしっかりと盛り込む計画をつくられていたんではないかという質問ですね、それはもともとそういう回答がありましたので、そういう計画があるのかということと、ただ、防災指針の在り方というか、国が示している防災指針とやっぱりどこがどう違うのかというところがあって、具体的にこういうことを盛り込んで、今回は、もう一つは今おっしゃった八女市地域防災計画、これも風水害がきっちりとありますが、ここの差別化云々ちょっと併せてお答えいただけますか。

○建設課長（轟 研作君）

お答えします。

当然、防災計画ございましたけれども、それは災害ハザード情報、そういうのを上げる計画で立てておりましたけれども、この防災指針というのがより具体的に防災リスクの課題、それから、現状の分析等を行った上で具体的な策を上げていくということで防災指針を上げるという考えになっております。

○8番（高橋信広君）

何かよく分からなかったですけど、防災指針等を今つくろうとされたものはギャップがあったということで新たにつくると理解したいと思います。

もう一つは、先ほど市長答弁の中でありました防災指針というのは居住や都市機能を誘導する、この上で必要な防災に関する機能の確保を図るための指針であると書いてあります。これは、計画エリアとしてはこの都市計画エリア、都市計画区域エリアと解釈してよろしいんでしょうか。

○建設課長（轟 研作君）

お答えします。

そのとおりでございます。

○8番（高橋信広君）

分かりました。ということは、都市計画マスタープラン、それから立地適正化計画、それからこの防災指針というのは、同じエリアの中での計画ということで理解してよろしいですね。

○建設課長（轟 研作君）

お答えします。

都市計画マスタープランといいますのは八女市全域で計画を立てさせていただいております。それから、立地適正化計画につきましては、都市計画区域内の計画でございます。防災

指針というのは立地適正化計画の中にうたいますので、都市計画区域内が防災指針の対象となっております。

○ 8 番（高橋信広君）

分かりました。そうすると都市計画マスタープランについては今回出しておりませんので、こっちのほうはちょっと今回割愛させながら立地適正化計画についてしっかり聞いていきたいと思います。

2 番目に入りますけど、このスケジュールの前に過去聞いたことを少し確認しながら聞いていきたいと思います。

今言われましたような都市計画、立地適正化計画というのは都市計画マスタープランの一部とみなして、計画エリアは都市計画区域であるということは間違いない、具体的には旧八女市、それから黒木の一部、立花の一部ということです。現在の都市計画区域はホームページで見ますと旧八女市は全域で3,934ヘクタール、それから立花地区が1,463ヘクタール、黒木地区が682ヘクタールとなっております。これは今回、この立地適正化計画を作成するに当たって都市計画区域、ここのエリアを見直すということを考えておられるのかということと併せて、上陽地区について少し言及していただければと思います。

○建設課長（轟 研作君）

お答えします。

都市計画区域全体を見直すのは今のところ行っておりません。今回の計画ではあくまでも今の都市計画区域内での計画を立てさせていただいております。

○ 8 番（高橋信広君）

これはちょっと先行した話になるかもしれませんが、居住誘導区域について、これを誘導する地域をつくる、そのときに一つ考えられることは、よく先につくった結果、住宅が建ってきてインフラ整備が後になることがあり得ると思うんですが、この辺のインフラ整備との兼ね合いというのはどういうお考えでしょうか。

○建設課長（轟 研作君）

お答えします。

現在、居住誘導区域エリアを設定しますが、現在その区域外にももちろん住んである方もいらっしゃいます。今回の計画でまずその誘導区域へどうやって誘導するのか、その件につきましては、区域外の建物の申請等が出た場合に普通、開発というのは3,000平米以上からになりますけれども、これが今回、公表された後にはエリア外に1,000平米以上の開発等が行われる場合には届出ということで、基本的には、八女市としてはこういうところを居住エリアというのをお知らせしていくという考えでいますので、全てをそこにももちろん誘導しますが、また、そのエリアも大変広いので、当然インフラ整備等はその都度協議を

しながら計画を進めてまいりたいと思っております。

○8番（高橋信広君）

ぜひそこは最初からというのは本当に無理だと思いますので、協議をしながらインフラ整備のほうをしっかりとやりながら、居住誘導地域ということで生活の安定性を図っていただければと思っております。

それから一つ、この誘導区域の設定に伴って用途地域をはじめ土地利用の見直しという、これについてどのような考えで進めていかれるのか、この立地適正化計画の中にどんと盛り込むということじゃなくて、また後にやられるような気がしますので、その辺りのお考えを聞かせてください。

○建設課長（轟 研作君）

お答えします。

当然言われるように用途区域、そういった見直しについては市としても十分必要なことだと考えておりますが、やはり用途区域になりますといろいろな関係機関との協議、また、県の全体の区域がございますので、そちらの協議に数年かかるということで、当然立地適正化計画の中でのエリア内での見直しになるかとは思いますが、やはり今の用途区域というのがかなり前から見直されていない状況が出ていますので、そちらについても随時見直しを検討したいと考えております。

○8番（高橋信広君）

ここは大変重要なことでなかなか一朝一夕ではできない問題だと思っておりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それから、このアンケートについてですけど、検討委員会においてはこのアンケートの意見や調査結果を十分に検討するということでしたと記してあります。この調査内容とか意見について、この立地適正化計画に当たってどのように反映させていくのかというところについてお聞きいたします。

○建設課長（轟 研作君）

お答えします。

もちろんアンケート調査、集計を行いまして、現在、原案の最終取りまとめを行っておりますが、その原案の中に当然アンケート結果、それから、関係機関との協議を入れたところの今取りまとめを行っている段階でございます。今後につきましては、それを基に市民説明会を開きまして、それから意見聴取等を行いまして、素案を作成しまして法的な手続に入っ
てまいりたいと考えております。

○8番（高橋信広君）

今おっしゃいました、そのためには説明会というのを10月以降、このような時期ですけど、

感染対策をやりながらしっかりやる方向で今お考えになっているのか、時期的にまだまだちょっと厳しいような気がしますけど、そういうところの判断というのはどういうふうにされるのか、そこについてお聞きします。

○建設課長（轟 研作君）

お答えします。

年度当初から説明会は必須と考えておりました。今、最終取りまとめの段階が来ておりますので、10月以降に旧八女市内、それから旧黒木町、旧立花町で計3回、必要に応じて回数を増やすということで説明会をやる計画でいしましたが、今の状況はコロナが昨年よりもさらに悪化している状況ですので、再度、その辺につきましては検討していきたいと思っております。

以上です。

○8番（高橋信広君）

ここについては判断が本当に難しいと思いますが、仮に説明会がどうしても無理だというときは片一方でもう少し幅広くパブリックコメントに時間をかけて多くの方から意見を伺うようなことも一つの案としてあると思いますので、そういうことを含めて両面でぜひ検討していただければと思っています。

それから、この立地適正化計画というのはどうしても都市計画区域に限られていますよね。そうしますと市民の特に中山間地の方々から見ると自分たちは関係ない計画であるとか、自分たちの利益につながらないとか、そういうように思われがちと思うんですよね。そういう意味で都市計画を強化すること、そして、にぎわいづくりが実現することが全ての市民の福利につながるとストーリーの部分をしっかり御説明いただいて、八女市全体のことだということではぜひとも訴えていただきたいんですけど、これについていかがでしょうか。

○建設課長（轟 研作君）

お答えします。

当然言われますように、立地適正化計画は都市計画内ということになっておりますけれども、その上に都市計画マスタープランというのがございます。これは八女市全体を含めたところで計画を行っておりまして、それぞれ都市計画区域外におきましても中心拠点、そこを中心としましていかに地域をいろいろ誘導していくとか、そういう計画を都市計画マスタープランの中で示していきたいと考えております。

○8番（高橋信広君）

分かりました。ぜひそういうことで八女市全体の計画であるということをしかりと訴えていただいて、この都市計画マスタープランと立地適正化計画、期待しておりますので、よろしく願いしておきます。

次に、立地適正化計画が私は都市計画の強化につながるものと先ほど申し上げましたが、都市機能の在り方、これについて少しお聞きしていきたいと思うんですけど、冒頭の市長答弁にもありましたように、八女市のいわゆる都市機能が低下してはいますが、自治体によってはドーナツ化というのが起きて、周りにいろんなのができて真ん中がどんと空洞ができるような、こういう現状じゃないですか。どちらかといったら、当市の場合は人口減少が大きな原因でシャッター通りが起きたり、そういうことであちこちに穴が空いている、いわゆるスポンジ化によって都市が低下していると思っています。

そういう意味では、都市自体を変える必要はないわけですから、その中で選択と集中をしっかりとって都市機能は強化されるんじゃないかと私は考えておりますが、その考えについてはいかがでしょう。

○建設課長（轟 研作君）

お答えします。

立地適正化計画の中では居住区域と併せまして都市機能誘導エリア、そちらのほうも設定する考えでおりますけれども、やはり中心拠点を中心としましてそこにいかににぎわいを持たせるか、コンパクトでより利便性の高い都市づくりというのが必要ではないかと考えております。

○8番（高橋信広君）

それから、今おっしゃったことはそうだと思いますし、立地適正化計画というのは国交省のほうは都市機能として医療、子育て支援であったり福祉であるとか、あるいは商業と少し大ざっぱな捉え方をされておりますけど、当市として、八女市としてこの都市機能の考え方というのはどの範囲をとるか、どういうお考えで進めていこうとされてますか。

○建設課長（轟 研作君）

お答えします。

今、議員がおっしゃられましたように、商業施設、利用施設、それから教育、文化機能、また金融機関や行政機能、そういうのを都市機能ということで考えておりますけれども、旧八女で言いますと市役所がございますけれども、やはりこの市役所を中心として、その中で都市機能を強化していくと今計画を立てているところでございます。

○8番（高橋信広君）

今おっしゃったことはそうでしょうけど、都市機能というのはあまりですね、例えば、市役所であるとか、銀行がある、個別にこれが都市機能ですよということにこだわらないほうがかえっていいのかなと個人的には思っているんですが、そういう中で、都市機能の在り方を八女市の場合、これからじゃ、どうするというときに、先ほどこの庁舎、本庁の周辺が一つ、それから立花庁舎の近辺、もう一つは黒木の大藤辺りをという今のお考えです。そうい

う中で、全て同じような機能を持つことというのは、私は非常に危険というか難しいなと思うんですね。事業者も成り立たないということもありますので、そういうことを含めてランクづけという言葉はよくないかもしれませんが、やっぱりしっかりしたフルスペックの都市機能の部分と、それから次はこういう都市機能を持った、そういう3つ段階、あるいは2つの段階で決めていくほうがより効率的だなと思うんですけど、このお考えはいかがでしょうか。

○建設課長（轟 研作君）

お答えします。

当然言われるように旧八女市、それから立花町、黒木町、必ずしも同じような施設があるわけでもございません。それぞれ地域によって特徴がございます。この旧八女で言いますと市役所周辺には伝建地区もございます。そういった教育、文化の面も併せたりそれぞれ地域の個性を生かしながら計画をつくっていきたいと考えております。

○8番（高橋信広君）

それから、今のお答えで私はいいと思いますし、ぜひそうしてほしいなと思います。

この都市機能と居住誘導機能と、それからもう一つは都市機能誘導区域、この考えですけど、居住誘導区域の中に都市機能が幾つか入っている。だから、住居の誘導エリアというのはある意味複数たくさんあって、その一部の中に都市誘導区域があると、そういうイメージを持っていますが、そこはどういうお考えですか。

○建設課長（轟 研作君）

お答えします。

当然、都市機能と居住エリアが離れていればあまり利便性はよくなるまいとは考えております。当然近くにエリアを設定しまして計画を立てるつもりでおりますけれども、なかなかそれが全部一帯になるか、そこはまた地域によって違いますので、ただあまり離れては何もならないと考えております。

○8番（高橋信広君）

この区域をどうされるというのは、仕上がってみないと私らは今のところ言及するようなことはできませんけど、できるだけ効率面というところを重視していただいて、やっぱり一方では一定の選択と集中というところを意識しながらやっていただかないと、なかなか都市機能というのは強化されないと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、都市機能の一つであり行政機能、特に今回の新庁舎、新しい庁舎はまちづくりの拠点であるということをはじめ、様々な大きな役割が期待できる施設と私は考えております。これについて企画部長どういうお考えか、お答えいただければと思います。

○企画部長（石井稔郎君）

庁舎の関係ですので、私のほうからお答えさせていただきますけれども、新庁舎の基本計画の中に新庁舎の機能というのを5点ほど上げている中で、庁舎の機能としては耐震仕様を備えた庁舎ということで、災害に対します防災の対策拠点というのが一つあります。もう一つは市民の暮らしを支えます住民サービスを支えるというところがありますが、もう一つ、市民のまちづくり活動の拠点、それから、市民の皆様が気軽に立ち寄りたくなるような集いの空間、こういったものを基本計画の中には盛り込んでおりまして、まちづくりに対しまして開かれた庁舎ということをコンセプトとして上げています。

今申し上げましたように、新庁舎の機能といたしましては市民協働、それから、交流のためのスペースというものも1階のほうに準備することによって、市民相互が交流をしながら、そして、市域全体の経済好循環を、それから、市の活性化に寄与していく役割というものを新庁舎の中の機能のほうには期待をしているわけでございます。

今、建設課長が申しましたように、八女市の中心市街地には生活、文化の中核的な公共施設が立地をしております。さらに商業店舗あたりが商店街として連なっておりまして、様々な都市機能があるということをさっき答弁したかと思えます。

こういった都市機能をさらに有機的に連携をさせてにぎわいをさらに創出をしていくということを、そのことによって市民の皆様の営みを支えるような拠点となるようなことが新庁舎の期待される役割と考えているところでございます。

○8番（高橋信広君）

今おっしゃっていただいた内容が、一言で言ったらやっぱり市民第一の庁舎に変わるというところがどうも伝わっていないじゃないかと思っていまして、あえてちょっと新庁舎の在り方というところを、それと同時に、今回の市民が主役の庁舎になることでにぎわいが創出できて、それと同時に大きなのは経済活性化にどうつなげるかという、その大きな拠点になっていただきたいという思いは常に持っておりますので、そういう庁舎にさせていただきたいと、これについてはお願いしておきます。

それから、コンパクトシティの考え方には、基本はやっぱり鉄道沿線というのがどうも多くはあると思います。八女市の場合は鉄道がない自治体です。そういう意味で、公共交通機関というのはバスが中心になりますけど、こういうもの、ネットワークを強固なものにするにはかなりの投資も要すると思いますし、経費対効果だけでやっていたらこれは全く進まないと思っています。このネットワークをつなぐに当たって、これについては国の支援とかあるのかどうか、お聞かせください。

○建設課長（轟 研作君）

お答えします。

実際のところ、八女市におきまして鉄道はございませんので、今大きな軸となりますのが

どうしても道路、やはり公共機関でいいますとバスになりますけれども、そういったネットワーク強化に国の事業があるのかというのはすみません、現在調べておりませんので、分からないという状況です。

○8番（高橋信広君）

ただ、このコンパクトシティをつくるときに大きな役割を果たす、これが成功する役割という条件は、やっぱりこのネットワークをいかにつなぐかというところにあると私は思っています。そういう意味では定期的なやつが、1人でも誰も乗らなくてもしょっちゅう通っているような移動車がないとなかなか成功しないと思いますので、ここについてはよく庁内でも公共交通機関の関係もありますし、併せて検討していただく必要があると思いますし、よろしくお願ひしたいと思います。

それから4番目ですが、この地域経済循環の状況から課題改善策の方向性についてのということでお聞きしていますけど、ここに書いてあるように——あつ、その前にちょっと資料を出していただきましたので、これは地域経済循環近隣自治体比較ということで、福岡県とそれから近隣の市、町を幾つかデータを出していただいています。これについて少しですね、特に雇用者所得というのが非常に低い、この辺りがちょっと分からないところも含めて御説明いただけたらと思いますので、課長よろしいでしょうか。

○企画政策課長（馬場浩義君）

お答えさせていただきます。

今回提出させていただいた資料につきましてはRE S A S（リーサス）、これは内閣府官房のほうで運用しているビッグデータを集約した経済分析のシステムでございますけれども、このRE S A Sのほうからデータを抽出しまして、この表を作成させていただいたところでございます。この表の見方なんですけれども、まず、地域経済のほうがその地域でどう循環しているのか、こういったものを表す指標となっております。

まず、左側の地域経済循環率ですけれども、このパーセンテージがどのようにして出てきたのかというところなんですけれども、ここににつきましては、まずRE S A Sにおいては、この経済の循環を表すために3つの側面を表しています。1つ目が生産です。もう一つが分配、そして支出、この3つがどのように循環しているのか、これを表すものとなっております。先ほど言いました生産の額が八女市ではどの額になっているかというのは、この表では出ておりませんけれども、RE S A Sの場合でいうと2,054億円、これが生産額ということとなっております。先ほど言いました分配ですね、この分配につきましては、これは企業等が生産しました金額、これを雇用者の方だとか、また、企業の所得ということで分配をするわけなんですけれども、この分配の額が2,632億円となっております。この2,054億円を2,632億円で割りますと、この地域経済循環率という数字が表れてくるということで、八女市において

は78.1%になっているというところで、この3面が八女市の中で生産された所得がどのように市域で循環しているのか、これを表しているというところでいいますと、八女市の場合は先ほども言いましたけれども、78.1%ということで、その下には久留米市以下、近隣の市を出ささせていただいておりますが、比較しまして高いという形ではございません。

少し長くなりますけれども、福岡都市圏近隣の市も私のほうでちょっと見させていただきました。その率もちょっとお話しさせていただいてよろしいですか。ちなみに、この分につきましては、私どもが注目したのは福津市、糸島市、春日市、宗像市、こういったところを見たところ、福津市で62.3%、糸島市で58.4%、春日市で59.7%、宗像市が62.1%ということで、こういったところと比較しますと八女市のほうが決して低いということではないかと思います。先ほどの市については福岡都市圏等に近接して、こういったところが影響しているのかなと捉えているところでございます。

以上でございます。

○8番（高橋信広君）

私が見た限りで言いますと、今おっしゃったところの比較をするとそうでもないという地域循環率、自立度というのはそういう意味じゃ並ということなのかもしれません。あと一番問題はやっぱり地域内支出率が67.7%と、要は地域内でお金が回っていない。外から来るものと、それから外に出ているものが非常に多いことから67.7%と、これは理解したらいいのかなと思います。要は地域内での支出率が非常に低過ぎるという課題だと思いますね。

それから、1次産業については林業、農業というのが一番基幹産業なんですが、ここの課題としてはブランド化を進めるというところが一番大きいかなと認識はしております。あと雇用者所得が前回の2013年は比較で差別化というか、しっかりした金額が出ていましたけど、今回はあまりこの資料ではよく分からないので、最終的に雇用者所得をどう上げるかというところは八女市として大きな課題と思っております。

このデータを見ても当市だけではございませんけど、やっぱり地域内支出率が低いこと、これは市外に支出が流れて、それから、観光をはじめ市外からの外貨が少ないことを表しております。これを改善することがこれからの当市の経済的な課題と考えられますが、その対策として、今やろうとしている都市機能の強化、これによって改善が見込めると私は考えているんですけど、これについていかがでしょうか。

○企画政策課長（馬場浩義君）

お答えさせていただきます。

この地域経済の循環率につきましては、一言で言いますと、やはり先ほど議員もおっしゃいましたように観光とか、あとは市内に住みながら市外に仕事に行かれて、いかに市外からお金をこちらに呼び込んでくるか、そして、それを市内で支出していただく、買物は八女市

で買っていただく、市外ではなく八女市でと、こうすることで地域内の循環がうまく回っていくというところで、先ほどの御指摘の中でもありましたように地域内での支出をどう増やしていくのか、そして、そういうことを踏まえますと、そのためには市域で、特に中心拠点や生活拠点の場所で営まれている商店であったりとか、そういったところの活性化、そして、そういうのがつながって活動されたり、そういったところで地域が元気づく、そういったことによって循環が成り立っていくわけですので、そういった意味では、先ほどもありました都市機能の強化、こういったところがしっかりと活性化していくことによって、こういった地域経済の循環についても好影響が出てくるのではないかと、そう考えているところでございます。

以上でございます。

○8番（高橋信広君）

あわせて、このRE S A Sのデータというのが今回は古いデータでしたけど、内容的にはやっぱり全国的な傾向を見るのに非常に重要な資料と私は思っておりますので、執行部というか行政の中でしっかりと分析していただいて、1次産業、2次産業のそういう団体に情報を提供いただけるような、そういう民間と行政と共同のデータ交換ということで八女市が活性化につながるようにぜひ検討いただければと思います、これはお願いしておきます。

それから、5番目の人口減少に伴って税収減がこれから見込まれるわけですけど、この都市機能の強化によって抑制ができるのではないかとということを質問しておりますけど、これの中で、今言っている都市機能を強化することで一番は固定資産税だと私は思います。やっぱりボリューム的にも固定資産税ですし、この固定資産税を確保することが一番現実的かなと思っています。例えば、コンパクトシティを推進している富山市、ここでした市街化区域の面積は32%ぐらいです。固定資産税と都市計画税を合わせると74%の税収が入るということで、やっぱりコンパクトシティのそういう集中することで税収というのは上がっていきますので、それと同時にその結果、中心地をした、いわゆる土地の評価ですね、評価が上がることで税収が上がることから言っても地価の上昇も考えると、この固定資産税をどうやったら上げるかと考える必要があるのかなと思うんですが、これについて税収増を具体的に税務課長としてどうお考えか、お聞かせいただきます。

○税務課長（丸山 隆君）

お答えいたします。

固定資産税の観点から申し上げますと、今、議員おっしゃったように都市機能、これが強化をされるということで、例えば、道路等が整備をされる、それから宅地化が進んでいくということになりますと当然利便性も上がりますし、また土地の価値、これも上昇するということになってまいります。また、宅地化が進むことによって建物も建設されるということで、

これについてはある一定税収については見込めるものと考えております。

以上です。

○8番（高橋信広君）

この税収増というところも、今言いました人口減少に伴ってだんだん減っていく傾向は間違いないと思いますので、一方ではこれを抑制する、あるいは獲得できるような対策というのをぜひ税務課長もお願いして、安定した税収が入るようによろしくお願いしたいと思います。

最後になりますが、スポーツ・健康づくり都市として、あるいは環境負荷低減の観点から、今は自動車が大半の移動手段になっておりますけど、公共機関ももちろんありますけど、そういう中で、特にいわゆる町並みを見てみますと人が歩いていないんですね。人がもう少し、二、三分で行けるところも車、そういう生活が当たり前になっている。ここをやっぱり変える時期じゃないかと。そこには健康づくりと、それからもう一つは環境負荷低減という、それからもう一つはにぎわいづくりですよ。人が歩いている、それからいろいろとにぎやかな部分が出てくると活況も出てきますし、そういう意味ではそういう仕掛けをぜひ行政のほうでもしていただきたいんですけど、特に移動手段、自転車とか、それから徒歩、これで回遊できる町並みが私は求められると思うんですが、そういうことをこの立地適正化計画の中でも考えていただいているのはこの辺りいかがでしょうか。

○建設課長（轟 研作君）

お答えします。

当然、中心拠点周辺をいかにやはり環境面、その辺も含めましてどう整備していくかというのは、今関係課と調整をさせていただいております。当然レンタルサイクルであったりとか、そういうのも考えておりますけれども、やはり自転車通行帯の整備であったりとか歩道の整備であったりとか、やはりハード面、なかなか短期でできる事業ではございませんけれども、長期計画の中で、そういう面を盛り込んでいきたいと考えております。

○8番（高橋信広君）

答弁にも環境整備を進めるということではありますけど、本当に一朝一夕にはできないことですが、計画的にということになると思うんですよ。そういう計画にしっかりと盛り込んで実行していただければと思いますが、ただ歩く、あるいは自転車の中で、例えば、県道玉名八女線、おりなす八女とそこの公園の通りですね、八女市のすぐ近い県道、あそこの自転車とか歩道、電柱が結構邪魔しているところがあるんですね。電柱がもうちょっとこっち行けばいい、左へ行けばいい、右に行けばいい、真ん中にどんとあったりしてちょっと危険を感じる時があるんですけど、こういうことというのは九電と協力し合いながら移設はできるものですか。

○建設課長（轟 研作君）

お答えします。

基本的に今立っている部分については、地下埋設という工事になりますとかなりの費用がかかってまいります。全国ではモデル地区を設けまして無電柱化のまちづくりが当然ございます。とても電線がなくてすばらしい景色になるんですけれども、やはりかなりの費用と、かなりの協議時間がかかるものと思われまので、現在のところ今そこまでは考えていない状況でございます。

○8番（高橋信広君）

ぜひ町並みに人が歩いたり自転車が増えていることを考えるためにはいろんな整備が必要と思いますが、具体的にどういう順番で優先順位をつけながら、ぜひ整備をしていただければとこれはお願い申し上げたいと思います。

最後になりますけど、市長のほうにお聞きしますけど、今までお聞きになって都市計画、都市機能の強化、あるいは都市の在り方、それからそれに基づいたこれからのまちづくりという観点で、市長としてこれからどういうお考えなのか、お聞かせいただければと思います。

○市長（三田村統之君）

お答えいたします。

今、議員から御質問のありました件については、これからの八女市にとっては非常に重要な課題であろうと思っています。ただ、やはり何と申しまして環境整備というのが非常に重要だと思ひまして、これには財政的な負担もかかりますし、一時私も実は横町の通りにケーブル埋設できないかということを考えたこともございますし、主な方に相談したこともあるんですが、なかなか賛成の方がいらっしゃらなくて、私としてはせめて横町の町家交流館を中心にした白壁の通りに観光客の皆さん方に安心しておいでいただく、そして、自転車でも回ることができると、そういうことも当然考えていかなきゃならないと思っておりますけれども、今税収のお話もございました。現時点では法人税、それから市民税、これは多少下がりつつあります。これは、もう原因は御承知のとおりコロナ感染による減少ですけれども、固定資産税は逆に減少していないんですね。ですから、私どもがこれから考えるのは、今担当課長のほうからも報告しましたように、やっぱり住宅地をさらに開発する、同時にまた企業を誘致することによって法人税、あるいは雇用、そして固定資産税、こういうものを確保していくというのが大きな課題になろうと思います。

第5次八女市総合計画の中でも、当然八女市の目標として掲げていると思っておりますけれども、いろんな角度からこれだけの地域の中でそれぞれの地域が持っている個性をどう生かしていくのか、そして、その個性を生かすためにはどういう環境整備をやっていかなきゃならないのか、このこともしっかり考えて、お互いに各地域が連携をして観光事業を含めて

農林業もそうですけれども進めていく、あるいは人口減少対策もやっていく、高齢化対策もやっていかなきゃならんという非常に課題が八女市は山積をいたしております。

そういう中で、私どももできる限り国あるいは県の助成をしっかりと取りながら、できるだけ自己負担を軽減しながら事業はやっていくという考え方でこれからも臨んでいきたいと思っておりますので、議員の御指摘の点についても十分考えていかなきゃならんと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○8番（高橋信広君）

最後になりますが、市長をはじめ執行部の皆さん、ひとつお願いしたいと思っております。

まずは災害復旧並びにコロナ対策を優先に市民の安全・安心を守るために全力を注いでいただきたいと思います。コロナ対策においては何よりもやっぱり感染拡大の抑制、それからワクチン早期接種、さらには支援策を全庁挙げて進めていただくようお願い申し上げます。

一方では、ウイズコロナ、ポストコロナ時代を見据えて、将来を担う子どもたちのためにも都市機能の強化を含めた持続可能なまちづくりの構築に向けて立ち止まらずに計画している様々な事業を進めていただくようお願い申し上げます。私の一般質問とします。ありがとうございました。

○議長（角田恵一君）

8番高橋信広議員の質問を終わります。

午後2時20分まで休憩いたします。

午後2時8分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

2番高山正信議員の質問を許します。

○2番（高山正信君）

皆さんこんにちは。2番高山正信でございます。傍聴の方におかれましては、お忙しい中にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。本日最後の質問になります。お疲れのこととは思いますが、最後までよろしくお願いいたします。

さて、8月11日からの大雨により各地において甚大な被害が発生しております。被災された方々に対しまして心よりお見舞い申し上げます。

また、緊急事態宣言が再度発令され、コロナ感染者が増えている状況の中、日夜、最前列で職務に当たっておられます医療・介護従事者、関係者の皆様に改めて心より感謝を申し上げます。

それでは、通告書に従いまして、大きく3点質問いたします。

まず1点目が、通学路の安全確保について、2点目が八女市の農業について、3点目が公共施設の在り方についてでございます。

詳細につきましては、質問席にて質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

○市長（三田村統之君）

2番高山正信議員の一般質問にお答えをいたします。

通学路の安全確保についてにつきましては、この後、教育長が答弁いたしますので、先に2の八女市の農業について及び公共施設の在り方について答弁をいたします。

まず、八女市の農業についてでございます。

親元就農者への支援についてのお尋ねでございます。

親元就農への支援につきましては、国の農業次世代人材投資事業の活用により支援を行っております。まず、就農前の支援として、指定された研修機関及び先進農家において技術習得等の研修を受ける者に対して、研修終了後1年以内の親元就農を条件に交付金の給付を行っております。

また、就農後、経営が軌道に乗るまでの間の支援として、就農後5年以内に経営を継承し、かつ、新規品目の導入等経営発展に取り組むことを条件に交付金の給付を行っております。

本市といたしましても、就農者への追加支援策として、就農前及び就農後に補助金を交付するなど就農促進に努めております。

次に、新規就農者の確保と育成についてでございます。

本市では、新規就農者が減少している中で、次世代を担う農業者の育成と確保に努めているところです。

具体的には、新規就農希望者を支援するため、新規就農への相談窓口として、市、JA及び普及センターで構成する八女市担い手育成総合支援協議会に専門の新規就農相談員を配置し、新規就農希望者の様々な就農相談に対応しております。

また、技術習得等の研修につきましては、JA及び普及センターと連携して、JA就農支援センター、または中核農家で受入れを行うとともに、空き農地等の確保に努めるなど就農に向けた様々な支援を行っております。

次に、公共施設の在り方についてでございます。

まず、公共施設の現状についてでございます。

公共施設の現状といたしましては、合併前の旧市町村ごとに設置しておりました公共施設につきまして、平成26年7月に策定した公共施設の見直し方針に基づき整理を行ってまいりました。その結果、平成25年度末時点では402施設ございました公共施設が、令和2年度末時点で393施設となり、9施設の減となっております。

今後の対策についてでございます。

八女市は同じような人口規模の他の自治体と比べて多くの施設を保有しております。現有している公共施設においては、設置後、長い年月が経過し、社会情勢が大きく変化している中で、設置の意義が薄れ利用率が低下している施設や、設置目的や用途が同一または類似している施設が近隣地域に存在する施設などが見られ、時代に即応した見直しが求められています。また、本市の将来人口の推計は減少する見込みであり、適正な施設配置について検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○教育長（橋本吉史君）

2番高山正信議員の一般質問にお答えをいたします。

1 通学路の安全確保について、(1)市内における通学路の安全点検の実施状況について及び(2)の通学路交通安全プログラムについてにつきましては一括して答弁をいたします。

八女市では、平成28年3月に八女市通学路交通安全プログラムを策定し、通学路の安全確保に関する取組を進めてまいりました。

毎年行っておりますように、今現在、危険箇所の抽出を各学校・PTAに行っている段階でございます。

集約後すぐに八女警察署、九州地方整備局、八女県土整備事務所、市PTA連合会などの関係機関と合同で、必要な箇所の完全点検を実施するようにしております。

次に、今後の対策についてのお尋ねです。

今後の具体的な対策につきましては、八女市通学路安全推進会議において検討され、危険内容を所管する関係機関ごとに対応してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○2番（高山正信君）

まず、通学路の安全確保についてお伺いしたいんですが、皆さん御存じのとおり、約2か月前、千葉県八街市において、下校途中の小学生の列にトラックが突っ込み、児童5人がはねられて、2名がお亡くなりになって、その当時1名の方が意識不明、2名の方が重傷と本当に痛ましい事故が起こっております。また、2018年6月には、大阪で地震により通学中のブロック塀が倒壊して通学中の小学生の女児が亡くなったという事故も起こっております。

通学路は本当にたくさんの危険があるわけですが、私自身も子どもの登校に付き添わせてもらって、一緒に通学路を歩いたんですが、やっぱり横を通過する車のスピードが非常に速くて、私は非常に危険を感じたんですが、子どもに聞いてみると、それが日常で怖くないと答えているわけです。

車の運転手の方も、子どもが飛び出さないということでスピードを出してあるのかも分か

らないんですが、私は非常にそのスピードが怖かったということを覚えているんです。

そこで、まずお聞きしたいんですけど、市内の小中学校において、直近3年ぐらいで結構なんですけど、登下校時の事故件数がどれぐらい発生しているのかをお伺いします。

○学校教育課長（郷田純一君）

お答えいたします。

直近の3年間でデータで調べたところ、平成30年度が小学校3件、中学校4件の計7件、令和元年度が小学校ゼロ件、中学校6件、合わせて6件、昨年度、令和2年度が小学校2件、中学校7件で計9件というふうになっております。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

ここ3年は6件から9件程度の事故で、この数字が多いのか少ないのかはちょっと分かりませんが、登下校時の事故がゼロになるようにしないといけないと思います。

今回、この事故が、大小がちょっと分かりませんが、小さな事故でも大きな事故と紙一重じゃないかと思うんですが、例えば事故報告があった場合、どのような状況で事故になったとか、その現場を実際に確認されているのかをお伺いします。

○学校教育課長（郷田純一君）

お答えいたします。

事故のあった場所につきましては、よく起こっている場所、学校が詳しく把握している場所については多分聞いただけで理解できるのではないかなと思うんですけど、基本的には、連絡がありましたら、すぐに現場に行きまして警察のほうの実況見分に立ち合わせていただいたり、そのときに警察の方とその状況であるとか、周りの施設のことであるとか、そういうことについてお話をさせていただいたりもしております。それに間に合わなかったときであっても、そこに行って、例えば飛び出しであれば、何で車が気づけなかったのかとか、そういう状況について確認をした上でこちらのほうに報告書を上げていただくというのが通常のルートでございます。その後、学校のほうで子どもたちに対して安全指導をその都度していただいている、計画的に実施するもの以外に臨時で安全指導をしていただいているところでございます。

○2番（高山正信君）

大なり小なり事故の状況を把握して原因を調査することで、何らかの対応をすることで事故を減らしたりすることができるということであれば、すぐに改善をしていただくように要望していただく、これが大事じゃないかと思っております。

また、子どもたちは通学時は案外黙々と前を向いて一列になって、本当に道路の端っこをきちんと歩いているなという印象があったんですけど、それでも事故が起こっているわけな

んです。

これは日本スポーツ振興センターというところが出されている資料なんですけど、月別でいくとやっぱり5月、6月及び10月、11月の季節の変わり目に多く事故が発生して、学年別でいくとやっぱり小学校1年生、中学校1年生、また高校1年生の5月の事故が一番多いということで、また、交通事故は安全不確認による事故が多く、歩行者は信号機のない道路、自転車は信号機のない交差点の横断時の不確認での事故が多いというふうになっております。小中学校における交通安全に関する学習の実施、先ほど定期的にとすることはおっしゃってあったんですけど、実施状況はどのようになっているのかをお伺いいたします。

○学校教育課長（郷田純一君）

お答えいたします。

交通安全に関する日常の取組ということにつきましては、学校が毎年作成しております教育指導計画という計画書がございます。その中に安全教育のところを載せるようになっておるんですけども、その中で、年間どのように、いつの時点で警察のほうに来ていただいて子どもたちに話をしていただくとか、そういう年間計画がそこに載っております。それにのっとって基本やっていく、そういう事故があったら、臨時で必要な子どもたちを集めてお話をさせてもらったりしております。

特に、小学校の先ほどの例で申しますと、横断歩道を渡っているときであるとか、飛び出しとかいうのが近年一番多い原因になっております。また、中学校におきましてはやっぱり自転車の事故が一番多うございますので、その2点については、それぞれ小中学校で重点的に御指導をしていただくようお願いしておるところでございます。

○2番（高山正信君）

子どもたちの安全教育はとても重要なことだと思っています。しかしながら、一方では、通学に関わる事故の防止には家庭や地域との連携が必要じゃないかと、また、車の運転側の安全に対する意識を持っていただくことが非常に大事じゃないかと思うんですけど、八女市通学路交通安全プログラムとはどのようなもので、また、これに基づきどのような取組が行われているのかをお伺いします。

○学校教育課長（郷田純一君）

お答えいたします。

議員御質問の通学路交通安全プログラムというものにつきましては、記載している具体的な内容として、通学路安全確保のためのPDCAサイクル、計画、実施、点検、改善というようなサイクルをどう回していくのかということ、それとか、合同点検をそれぞれの県の機関、国の機関、警察、PTAの方々、学校、その他いろんな方に集まってもらって実施していくんですけども、この合同点検の実施方法であるとかが記載されているものであります。

この実施プログラムにのっとりまして、さっきの検討会議が開かれて、その後、それぞれの危険箇所の場所を管轄するところがそれぞれございますので、その管轄する機関ごとに対応を具体的にさせていただいているということでございます。

○2番（高山正信君）

今言われた通学路交通安全プログラムによって推進協議会を設置されて、市内小中学校から吸い上げられた危険箇所の合同点検を実施して、今度資料請求をさせてもらっている、こういった対策箇所の図を作成されていると思うんですが、この危険箇所というのがやっぱり子どもたちだけとかじゃなく、その辺を通られている、通学路を使用されている一般の方にも見えることが非常に大事なことじゃないかなと思っているんです。

筑後市では、こちらの安全プログラム、筑後市と入れるとすぐこの図が出てきたりするんですけど、八女市で調べてもこの図も出てこないというか、ちょっと見つけることができないんです。また、筑後市はどういった対策をしているという図をつけられていて、八女市のほうは場所だけをされていて、どういった危険があるのかというのは分かりにくい、また、八女市は地域が広いもんですから、やっぱり校區別にしっかり分けて、例えば少なくともその校区にはこういう危険箇所があるというのを何らかの広報で流せると周りの方の周知になるんじゃないかなと思っています。できれば、そういったことで市のホームページでもそういった図がすぐに出てくるようにしていただけたらと思うんです。

次に、危険箇所対策一覧というので、PTAをさせていただいて、地元のほうの危険箇所とかそういったのを毎年上げられていると思うんですけど、この危険箇所の一覧を見ますと、例えば歩道の設置だとかガードレールを設置してほしい、例えば側溝に蓋をつけてほしいと、実際に子どもたちが歩いて危ないかなというところはよくこういうふうになっていくんですけど、例えばコンクリートブロック塀だとか老朽化によるひび割れや傾きのある建物とかが通学路にあるのかを把握されているのか、そういう箇所があるのかをお伺いいたします。

○学校教育課長（郷田純一君）

お答えいたします。

通学路にブロック塀等があるかどうかというのは、各学校把握はしていると思いますけれども、じゃ、そのブロックがどれぐらいの強度が保たれているのかとか、そういうものにつきましては、持ち主の方の了解とか、いろんな難しい問題がありますので、その評価までは把握していないというのが実情でございます。

まず、ブロック塀に関しましては、学校の敷地にあるブロック塀につきましては、議員御指摘された大阪の事故がございましたけれども、ちょうどそのとき、平成30年から31年にかけてまして市内の全小中学校、義務教育学校で調査をいたしております。強度が十分ではない

というところについては全て修繕をさせていただいておりますので、現時点で危険はないというふうに考えております。ちなみに8校で12か所工事をいたしております。

地域にありますブロック塀、先ほど強度のことがちょっと評価が難しくてという話を差し上げた部分なんですけど、それにつきましては、もし学校教育課のほうに危ないじゃないかとか、そういう御相談とかがあれば、ブロック塀は建設課のほうが所管しているというふうに向っておりますので、建設課に御相談をすることになるということになります。

家屋、今年1件御相談が実際ございました。要は通学路に古くなった家屋がちょっと斜めを向いているということで、大丈夫かいという御相談でありました。そのときは、家屋のほうは防災安全課が担当しておりますので、防災安全課につなぎまして、防災安全課のほうから持ち主の方等と御相談をされていると伺っているところでございます。

学校教育課としましては、そういう連絡がありましたので、校長先生とお話ししまして、通学路をちょっと変更するよう保護者の方と話をさせていただけないかということで話していただいて、通学路を変更するという措置を取らせていただいております。

○2番（高山正信君）

私も通学路を見て回ったんですけど、私もちょっと見ただけで基準を満たしているかは分からないんですけど、高さ的にいうと1.2メートルとか、いろいろ基準があるみたいで、見ているとブロックの高さだけを見れば地震があったら倒壊するんじゃないかとか、そういったところは、建物も含めてところどころ見受けられたんですけど、市や県でそれを調査し指導することは難しいかもしれない私も思うんですが、例えば倒壊事故が起きた場合は所有者の責任になるということを、八女市ではしっかり撤去の費用の補助があるということなので、それを再度広報などで啓発していただけたらと思っております。

次に、今後できるだけ早くこういった小学校PTAとかから上げられた改善の要望箇所の改善を進め、危険箇所がなくなるようにするためにどのように関係機関と進めていかれるのかをお伺いいたします。

○学校教育課長（郷田純一君）

お答えいたします。

まず、検討会議のほうに来ていただいている方が関係機関ということでお答えをさせていただきたいと思っておるんですけども、まず、その機関が八女警察署の交通係、九州地方整備局、福岡国道事務所、八女県道整備事務所道路課、それと市P連、そして、建設課、防災安全課と学校教育課ということになるんですけども、それにつきましては、そのそれぞれのところに出てきていただいて、合同点検をまず実施させていただいております。対応策も一緒に協議をさせていただいたり、優先順位であるとか、順番であるとか、そういうのも会議の場で議論をしていくということになっております。

それぞれ所管の機関がそこに集まってきていただいていますので、その後速やかに実施していただいているものと考えているところでございます。

ただ、それぞれの機関には子どもたちの通学路の交通安全のためですから早急にお願いしますということはするわけですが、いかにせん、予算のことであるとか、それぞれの所管の部署の内規と申しますか、それぞれのルールであるとか、そういうものがあるものですから、時間まで期限を切ってやるというところまではないんですけれども、お願いはいつもしているところであります。

○２番（高山正信君）

今、課長がおっしゃられたように、確かに八女市の道だけでしたら、八女市でいろいろ話せると思うんですけど、国道、県道、そういった警察とか所管が変わってくると、なかなか八女市からの要望だけでできるものじゃないとは私も思っていますが、それは言い続けていただけることが一番大事じゃないかと思っております。

この件に関しまして、最後に市長にお伺いさせていただきますけど、最初に言いましたように、八街市で死亡事故が発生して、この場合はこの路線を臨時バスでの通学に切り替えられております。八女市でも改善要望箇所の中に歩道を設置してほしいとか、そういったのがあった場合に、回答の中で、用地買収が絡むからすぐには対応できないとか、莫大な金額がかかるからすぐに対応できないという回答で、毎年同じ要望箇所をずっと出されているわけなんですけど、すぐに対応はできない、そのような場所で事故が起これないためには早期に何らかの対応をしないといけないと思うんですが、どのようにお考えなのか、お伺いします。

○市長（三田村統之君）

児童の登校、下校の事故の問題については、多くの自治体が大きな課題として取り組んでいる状況にございますことは御承知のとおりだと思います。

私どもも毎年、ＰＴＡ連合会から要望書を出させていただいていますし、また、教育委員会でそういう危険な場所についての検討はしているわけでございますけれども、今おっしゃるように、歩道を造るということ、これは今、議員がおっしゃったように、一番大きな問題は土地の確保ができるかということでございます。それで、今、国道３号は歩道をかなり迎春のほうから造っておりますけれども、何をいっても、地権者の御協力がなければいけないわけでございますので、まず歩道を設置する要望箇所を整理して、それに対して実際に現実的にできるかどうか、用地の買収ができるかどうか、それからもう一つは、財政の問題もございまして、一挙にやるというのは非常に難しいわけですから、やるにしても部分的にしかできないんじゃないかと思えます。ただ、歩道というのは子どもたちにとって一番危険な状態になるわけでございますので、その辺りはまた教育委員会とも十分協議して、今でも要

望に対してできるだけ優先順位を決めてPTA連合会、教育委員会の要望については対応しておりますけれども、さらによく議員の御意見を承って、また検討はしていきたいと思っております。

○2番（高山正信君）

こういった危険箇所は、事故があれば、今までできないと言われたところにすぐに信号機がついたり、事故があって何かあるんじゃないかと、事故がある前に、歩道ができなければそこはもう、ずっと言われているなら、例えばそこはバスを出すとか、そういった検討も含めて考えていただきたいと思います。

それじゃ、次に行かせていただきます。

八女市の農業についてですが、農業問題に関しましては、毎回質問をさせていただいていますが、それはやっぱり市長も言われるように、本市の基幹産業は農業であり、農業を元気にすることが八女市の元気につながると考えております。しかし、農業を取り巻く状況は非常に厳しくなっているんじゃないかと感じております。特に近年の課題である担い手の減少、また高齢化の問題、中山間地における条件の悪い農地の問題、耕作放棄地問題など多くの課題が山積しております。また、毎年のように自然災害に見舞われて農業を続ける意欲も低下して、ますます農業の後継者不足が加速しないかと懸念しているところでございますが、そんな中、八女市での新規就農者のうち約7割が親元就農ということで、その親元就農を考えてある方に対する支援についてちょっとお伺いしたいと思うのですが、今までの親元就農の取組実績をお聞かせください。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

八女市における親元就農を含みます農業経営を目指す就農者の支援といたしましては、市長の答弁にもありましたとおり、国の農業次世代人材投資事業を活用し、これまで支援を実施してきております。

この事業内容といたしましては、技術習得、研修の支援とする準備型、農業開始後の経営安定を支援する経営開始型、大きく分けてこの2つの交付金に分類されております。

親元就農は、一般的に新規就農者より農地の確保であったり、農業用機械・施設とかの確保、あとは労働力の確保、こちらについて経営初期の負担が新規参入者に比べて軽減されておりますので、事業の採択条件といたしまして、就農後5年以内に親の経営を継承すること、経営の安定を目指すために新しく新規の品目を導入するなどの条件が付されております。交付額は準備型、経営開始型ともに年間最大1,500千円となっております。また、親元就農の支援といたしまして、市の上乗せ補助を実施しております。準備型に1年当たり300千円、経営開始型に1年当たり最大500千円の補助金交付を実施しているところでございます。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

今言われました農業次世代人材投資事業は新規品目を導入するなどの採択条件があり、同一品目だけの継承では要件を満たさないと認識していますが、令和3年度から国の新しい事業で経営継承・発展支援事業がスタートするんですが、課長これは御存じでしょうか。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えします。

この事業につきましては承知しております。実際既に9月10日、来月になりますけど、9月10日が2次募集の締切日として現在集約をしております。

また、本議会において補正予算もお願いしているところでございます。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

それでは、この経営継承・発展支援事業の内容をお聞かせください。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

経営継承・発展支援事業につきましては、令和3年度の国の新規事業となります。

事業の概要は、中心経営体などである先代事業者ですね、今現役でやられているお父さんなりお母さんなり、今頑張られている農業者から経営移譲を受けた後継者、そちらのほうが発展に向けた取組に必要な経費について国と市が補助金を交付するような内容となります。また、経営の発展に関する取組と同時に、常時雇用者を増加させるなど地域貢献の活動も必須となります。こちらの2つが交付条件となりますので、地域貢献と経営発展の取組、この2つを兼ねて初めて交付対象となります。

なお、補助金につきましては、上限1,000千円の10割補助ということになっております。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

それでは、この事業は後継者が過去に農業次世代人材投資事業を受給した場合は本事業の対象となるのか、お伺いします。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

先ほど御説明いたしました農業次世代人材投資事業、こちらは準備型と経営開始型があると説明いたしましたけど、準備型との重複については問題はございません。今から技術を研修して、その後経営を開始しますよということになりますので、準備型と経営継承・発展支援事業の重複は構いませんが、農業経営開始型、営農を開始してから1,500千円もらった方

につきましては、この事業は重複期間という認識となりますので、交付の対象から外れるということになります。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

農業次世代人材投資事業の準備型の受給者であれば経営継承・発展支援事業でも支援対象になるということで、非常に有効な支援になると思いますので、対象となる方の協議をしっかりしていただけたらと思います。

次に、親元就農を含む新規営農者の確保と育成について八女市の考えをお聞かせください。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

新規就農支援事業といたしまして、現在、県、八女市、筑後市、広川町、JAで組織しております八女地域農業振興推進協議会という組織がございます。こちらはJAふくおか八女の管内市町村を含めたところで組織している団体となりますけど、こちらのほうに新規就農支援対策会議という部会を設置いたしまして、その部会を中心に八女地域全体の連携を深めて、まず八女地域の就農に魅力を感じていただくということでひとつ取組をしております。

また、八女市においては、八女市担い手育成総合支援協議会、こちらのほうに専門の相談員を設置しております。就農希望者に寄り添った就農相談から不安の多い就農直後の支援を行っているところでございます。あわせて、就農に必要な栽培技術の研修支援といたしましては、イチゴ、トマトにつきましてはJAの就農支援センター、こちらのほうを活用し、実践的な研修を行っております。それ以外の品目、果樹関係であったり、それ以外の施設園芸、そちらについては生産農家で実践的な研修が行えるような、そういう研修の受入れ農家の指名まで含めたところでピックアップまで終わっているところでございます。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

新規就農を含む担い手農家の確保や育成を行うに当たり、現在農業を営まれている農家の所得向上や労働負荷の軽減がなければ就農希望者にとって魅力が薄れるんじゃないかと私は思っております。

八女市においては新規就農者への支援はよくしていただいていると思うんですが、最初に言いましたように、親元就農者が約7割程度という現状があります。その中で同品目を継承する親元就農者への支援がまだまだ必要じゃないかと私は感じております。

今後、農業後継者を減らさずに、増えるようにするために経営継承発展支援事業とともに八女市独自の支援拡充をお願いしたいと思っております。

それで、最後に市長にお伺いさせていただきますが、先ほども申しましたように、八女市での就農に魅力を感じていただくことは非常に重要なことだと思っているんですけど、8月11日から大雨被害のように、近年、農業被害を伴う災害が毎年のように来ています。この収穫時期を迎えた、このような時期に災害で園地に行けないことは農業者にとっては死活問題であります。例えば、災害が予想される前に迂回路の安全点検などの実施、また、迂回路確保が必要じゃないかと思うんですけど、いかがお考えでしょうか、お伺いいたします。

○市長（三田村統之君）

お答えいたします。

八女市内は御承知のとおり、中山間地は広い森林面積を持っておりまして、そういう中山間地で営農活動をしていただいている皆さん方、特に厳しい環境に今は置かれているのではないかと私どもも推測をいたしております。

一つ例を挙げますと、皆さん方は報道でも御存じのように、県道の八女香春線が土砂災害で道路が寸断されて一時通行不可能になったわけですが、これは県とかいろんな方面からお願いをしまして、御承知のとおり、25日に片側を通行することが決まりまして、その間、災害発生時から特に星野村の皆さん方には大変な御迷惑をおかけしたと思っております。

ただ問題は、今、議員おっしゃるように、迂回路の問題があります。これは通勤・通学はもちろんですけども、農業生産者にとっても必要なわけがございます。ですから、これから中山間地の迂回路をどう整備していくのかというのが非常に大きな課題になっていると思います。

今申し上げた八女香春線についても、星野から上陽を回る県道と、それから、霊巖寺に出る、シャクナゲの横を通って霊巖寺に出る道路がありますが、これは林道と市道とありますが、これが非常に狭くて危険な面もあります。この2本しかないわけですね。これをどう迂回路を、星野の問題だけではなく他の旧町村の地域で迂回路を持たないところ、これを整備しなきゃいかんというこれからの大きな課題を持っているわけですし、そういう面では、この迂回路の問題については、農業政策上でもあり、また、経済活動を含めて大きな課題になろうかと思しますので、これからどういう計画が立てられるのか、十分検討して進めていきたいと思っておりますが、時間は少々かかるのではないかと考えております。

○2番（高山正信君）

今回の災害でオレンジロードでも道路が寸断されて、本当に農業をされている方、その道を利用されてある方は非常に困ってあるわけで、少なくとも片側でも結構なので、通れるようにいち早い対応のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、次に行かせていただきます。

次に、公共施設の在り方についてでございますが、八女市においても、平成22年の合併以

来、市長答弁にもありましたように、393施設を保有しているわけですが、その中には老朽化が進んだ施設も多く、これから更新、統廃合を迎える中において、八女市の財政はますます厳しい状況に直面しております。人口減少や社会のニーズの変化に伴い、施設の利用需要も変化していくものと考えられます。

そこで、将来を見据えた施設などの総合的な管理運営が重要となっていくんじゃないかと思いますが、合併以来402施設から393施設になっていると思いますが、具体的な増減の内容をお伺いいたします。

○財政課長（田中和己君）

お答えさせていただきます。

具体的な合併前と後の増減の数ということによろしいでしょうか。資料のほうを提出させていただいていますが、まずもってお断りさせていただきたいんですが、合併前というところの数字が平成25年度末の増減数となりますので、お許しいただきたいと思いますが、その時点では402でございました。対しまして、資料の右側のほうに載せていますが、令和2年度末時点の施設が393と、差引き9施設の減となっているということで、市長のほうからの御答弁もありましたが、御質問いただきました提出資料の一番右側の増減があった施設といたしましては、減が30施設になります。増が21施設となっております。

まず、資料に記載はしておりませんが、減となった主な施設の内訳といたしましては、ふれあいセンター等の集会所等の施設が8施設で、あと保育施設が3施設、あと市営住宅が4施設ですね。そのほかの施設が6施設などとなっております。

一方、新たに建設して増となった施設が、岩戸山歴史文化交流館や、やめっこ未来館、学童保育所が5施設ございます。それと、蒲原の市営住宅や消防団の詰所等が4施設ございます。あとまた、地域振興事業として、矢部の観光物産交流施設や山荘滞在施設やべのもりなどとなっております。

以上です。

○2番（高山正信君）

今保有している施設の中で耐震を満たしている物件はどれくらいあるのか、お伺いします。

○財政課長（田中和己君）

お答えいたします。

昭和56年に建築基準法の耐震規定が大きく改正されておりまして、それ以降から現在までは新の基準となっております。

八女市の公共施設につきましては、先ほど申し上げたとおり、393施設ということでございますが、その棟数が約1,200棟ほどあります。そのうち新耐震基準となる、先ほど申し上げた昭和56年以降に建設しました棟数としては約900棟となっております、およそ75%は

耐震を満たしているということでございます。

また、昭和56年以前より前に建てられた施設の中でも、御参考までにですけど、小中学校に関しましては耐震基準を満たしておりますので、しかも、満たしていないところは耐震工事を行っておりますので、全て完了しているということでございますので、よろしくお願いします。

○2番（高山正信君）

今言われたように、約300ぐらいが耐震を満たしていないということで、老朽施設の増加や、それに伴う修繕費の増加が懸念されると思うんですが、八女市公共施設等総合管理計画では、公共建築物保有量を30年間で延べ床面積40%削減を目標にされているんですが、八女市と同規模の団体と比較した保有量はどのようになっているのかをお伺いいたします。

○財政課長（田中和己君）

お答えさせていただきます。

他の自治体の状況はどうかということでのお尋ねだと思いますが、まず八女市としましては、市民1人当たりの保有面積というのがございまして、これは総務省のデータでございまして、1人当たり6.7平方メートルということでございます。それに対しまして、近隣の自治体を調べたところ、柳川市が3.7平方メートル、朝倉市が5.0平方メートル、糸島市が2.9平方メートルとなっております。こちらのほうは全て合併をされた自治体となっております。

現時点で比較しますと、先ほど申し上げたとおり、八女市はかなり多くの施設を保有しているような状況になっておりますが、これにつきましては、理由が2つほどあるかなと思います。まず1つは、合併した構成自治体のもともとの数が多かったとか、あと市の面積がかなり広大であるというところが主な要因かなと思います。

以上です。

○2番（高山正信君）

市民1人当たりの施設保有量が八女市が6.7平方メートル、朝倉市は5.0平方メートルということで、ただ、あと大分県日田市ですね、この大分県日田市は人口が約6万3,000人、面積が八女市の約1.4倍程度の666キロ平方メートルということですが、ここで施設保有量が1人当たり6.43平方メートルということで、これで分かるように、八女市も非常に多くの施設があつて、公共施設サービスが充実していると考えられると思うんですが、一方で、維持管理費や建て替えにほかの地方公共団体に比べて多くの経費がかかるということだと思うんですが、全ての公共施設に要する年間の維持管理費はどれくらいにかかっているのかをお伺いいたします。

○財政課長（田中和己君）

お答えいたします。

令和元年からちょっと推移を調べてみたんですけど、元年以降は年間1,780,000千円程度ということで推移をしております。

以上です。

○2番（高山正信君）

1,780,000千円、これは私の中では維持費で17億円というのが非常に大きい金額だなと思って、この金額をどのように抑えていくのか。

先ほど、八女市公共施設等総合管理計画では30年間で延べ床面積を40%削減と、現在の目標は面積ベースでなっているんですけど、金額ベースでの目標管理が必要じゃないかなと思っております。金額を抑えられることができれば面積にそこまでこだわらなくてもいいのではないかと考えていますので、できれば金額ベースでの目標管理をしっかりといただきたいと思います。

合併後に建設した公共施設の整備費の総額は幾らになるのかをお伺いいたします。

○財政課長（田中和己君）

お答えさせていただきます。

平成22年の合併後に建て替え、新しく造るんじゃなくて、建て替え費用まで含めたところで整備した公共施設が39施設ございまして、その整備費の総額は約63億円程度ということになっております。

以上です。

○2番（高山正信君）

39施設の63億円ということですが、今後も社会のニーズに伴う公共施設の新築であったり老朽化による維持管理費とかが必要になってくるのですが、今後、公共施設の統合化や廃止をどのように進めていくのかをお伺いいたします。

○財政課長（田中和己君）

お答えさせていただきます。

提出資料のほうにもございますとおり、公共施設全体を13の分類に分けまして、それぞれ分野ごとにその劣化状況などを定めております個別施設計画のほうを昨年度末までにそれぞれ策定しております。

今後の施設の統廃合等の見直しにつきましては、その個別施設計画の上位計画となる総合管理計画ですね、こちらの目標達成に向けまして分野を越えて施設の集約化や複合化、地域の特性を踏まえて全庁横断的に協議、検討をしまして適正な配置に向けて取り組んでいきたいと考えております。

また、この目標を達成するに当たりましては、施設の利用者である住民の方々のほうに丁寧な説明を行いまして御理解いただくことが最も重要であるというふうに考えておりますの

で、市議会の皆様の御協力も切にお願いしたいと思います。

以上です。

○2番（高山正信君）

八女市にはこれだけ多くの施設があるわけですから、例えばどこかの企業さんとか、そういったところに譲渡、そういったのも必要になってくるんじゃないかと思うんですけど、最後に市長にお伺いさせていただきます。

例えば、八女市の総合体育館や立花町の町民グラウンドなど、どちらも老朽化している場合、それぞれ建て替えることは難しいと思うのですが、統廃合するなどの検討が必要になってきたときに今後新たに必要となる施設などの整備にかかる経費はどのように確保していくのかをお伺いいたします。

○市長（三田村統之君）

大変重要な課題でございまして、この公共施設を維持していくのに、今、担当課から話がありましたように、かなりの財政負担が伴っておるわけでございます。

ただ、先ほどの朝倉市とか、それから柳川市とか糸島市の1人当たりの面積が出ましたけれども、八女市は確かに6.7平方メートルということで非常に大きいわけでございますが、当然、公共施設は管理体制からいっても八女市にとってはしっかり考えていかなきゃならない課題だろうと思っております。

ただ、公共施設を廃止していくという観点だけではなくて、現在ある使える公共施設については、例えば民間企業に貸し付けて管理して事業をやってもらおうと、それによってまた雇用も生まれるし、例えば法人税等も確保できるということ、そういう使い方もあるわけで、実際にやっているところは、木屋の中学校ですかね、そこもそうですし、（「小学校」と呼ぶ者あり）小学校ですね、木屋の小学校もそうですし、それから黒木に南仙荘という旅館がございました、ここはサテライト黒木といいまして、いわゆる企業の指導とか誘致、そういう事業をやっている企業でございまして、こういう使い方もあるということでございまして、全てとにかく減らすことが優先じゃなくて、利用するのに支障がない建築であればできるだけ誘致をして使っていくということも並行して考えていかなきゃならないと思っておりますので、その点はひとつ御理解いただきたい。

ただ、この財政的な面からいって公共施設については十分検討しながら、廃止すべきものは廃止していくという考え方でいかなきゃならない。ただ、先ほど申し上げました他の市町村がどういう人口の配置になっているのか、あるいは地形がどうなのか、いわゆる環境がどうなのかということも私は無視できないと思っております。

いわゆる八女市の場合は約65%が森林地帯、その中に集落が点在をしているわけですね。そういう地形の特徴からいっても、じゃ、何でも人口の少ないところを減らしていいのかと

いう、そうはいかないわけで、その地域を守っていかなきゃならない。その地域の住民の皆さん方の経済的な面、あるいは健康、人命を含めて、災害を含めて、特に災害は非常に厳しいところがございますので、そういうことも併せて総合的に判断をしていかなきゃならんと思っていますので、いろんな角度から考えてこの公共施設については努力をしていきたいと、方向性はできるだけ早く出したいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○2番（高山正信君）

公共施設は市民の大切な財産であります、八女市の財政を圧迫することがないように、地域の方としっかり議論して今後の統廃合を含めた公共施設の在り方を考えていただきますようお願い申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（角田恵一君）

2番高山正信議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでした。

午後3時27分 延会